

# 福岡県保険医協会 第57回定期総会議案書

日時 2024年2月17日(土) 16時～20時40分

会場 TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール  
またはオンライン

総会議事 16時～16時50分

- 2023年度活動報告(案)と決算(案)の件
- 2024年度活動方針(案)と予算(案)の件
- 新役員選出の件
- 規約改定(案)の件

記念講演 17時～18時30分

レセプション 18時40分～20時40分

## 記念講演

「三流シェフ」、  
70歳からの挑戦

講師 三國 清三氏



# 目 次

<b>1. 2023年度活動報告(案)【1号】</b>	1~4
物故者名簿	5
各部活動報告(案)〈1号議案付属〉	
○会長・副会長会議	7
○財政部	7
○組織部(各支部・地区)	7~16
○広報部	17
○学術研究・地域医療部	17~18
○医療保険対策部	18
○経営税務対策部	19
○共済部	19~21
○文化部	21~22
<b>2. 2023年度 会費会計・事業会計決算(案)【2号】</b>	23~43
<b>3. 2024年度活動方針(案)【3号】</b>	44~47
各部活動方針(案)〈3号議案付属〉	
○会長・副会長会議	49
○財政部	49
○組織部(各支部・地区)	49~53
○広報部	53~54
○学術研究・地域医療部	54
○医療保険対策部	54~55
○経営税務対策部	55
○共済部	55
○文化部	55
<b>4. 2024年度 会費会計・事業会計予算(案)【4号】</b>	56~62
<b>5. 新役員選出(案)の件【5号】</b>	63~64
<b>6. 規約改定(案)の件【6号】</b>	65~66
○福岡県保険医協会 規約	67~70
○役員選出・選挙規定	71~74
○総会議事運営規程	75~77
○活動日誌	78~84
○全国の保険医協会一覧	

# 2023 年度 活動報告 (案)

〈1 号議案〉

## 2023 年度 活動報告(案)

### はじめに

5月に新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）が5類感染症となりました。コロナ感染者や濃厚接触者への外出自粛は求められなくなり、限られた医療機関でのみ受診可能であったものが、幅広い医療機関において受診可能となりました。しかしながら、コロナの性質が変わるわけではなく、引き続き院内の感染対策は必要で、診療報酬上のコロナ特例の見直しも含めて医療現場からは対応に戸惑う声も上がりました。

健康保険証廃止を盛り込んだマイナンバー制度関連法では、システムの根幹に関わる深刻な事態が次々と明らかになるにも関わらず、法案が採決されました。政府は、「マイナ保険証で便利になる」と宣伝していますが、会員調査では、ほとんどの医療機関で負担のみが増えていることがわかりました。さらに、マイナ保険証の利用率は10月時点でわずか4.5%にとどまっていることが厚労省の調査からわかり、国民もメリットや必要性を感じていないことが浮き彫りとなりました。医療団体以外でも健康保険証の存続を求める声があがり、日弁連が政府と都道府県知事等へ「健康保険証の存続を求める意見書」を提出しました。

11月には財政審議会が「2024年度予算編成等に関する建議」の中で、2024年診療報酬改定について、診療所の報酬単価を5.5%引き下げるべきと明記したことが報道されました。長年の低医療費政策の下で診療報酬のマイナス改定が繰り返され、厳しい状況に晒されている医療機関にとって追い打ちをかける内容でした。感染症対策等による経費増、医療材料をはじめとするあらゆる物品コストの上昇も重なり、会員からは閉院を不安視する声も多数寄せられました。地域医療の崩壊に繋がりがねず、看過できるものではありません。

こうした情勢の中、福岡県保険医協会は「地域医療を担う保険医の団体」として8つの重点項目を掲げて活動して参りました。これに基づき、本項では2023年度(2022年12月～2023年11月)の活動を総括するとともにその概要を報告いたします。なお、活動の詳細につきましては、各専門部の項での報告とさせていただきます。

### 1. 国民医療の充実を求める活動

2022年10月から一定以上の所得のある75歳以上の医療費窓口負担2割化が実施されましたが、さらに、後期高齢者医療制度の保険料引き上げ、介護保険利用者2割負担対象者の拡大などの負担増が検討されています。長く続いてきたコロナ禍と、物価高騰が続いている中での負担増は、高齢者のいのち・健康を脅かすものであり、全国保険医団体連合会（以下「保団連」）からの活動提起に応じて、「医療・介護の負担増中止を求める請願署名」を実施しました。また、福岡県選出の国会議員と懇談し、早期受診・早期治療によって重症化を防ぐことの重要性を訴えました。

近年高齢者だけでなく比較的若年層での罹患が増えている帯状疱疹は、ワクチンによる予防が有効であるにも関わらず、経済的な理由で予防接種を断念する方がおられることに対し、県と県内全ての自治体に「帯状疱疹ワクチン接種の助成制度創設・拡充を求める要望書」を提出しました。多くの自治体が議会で取り上げ、現在3自治体がワクチン接種の助成を行っています。

### 2. 診療報酬・介護報酬改定対策、審査・指導・監査対策の推進

11月に財政審議会が2024年度診療報酬改定の大幅引き下げを提言したことを受け、「すべての医療機関を守るため、診療報酬の大幅引き上げを求める会員署名」を実施し、福岡県選出の国会議員に提出しました。同審議会が、診療所の純利益・剰余金が増加していることを理由に提言したことについては、「ほとんどがコロナの補助金によるもので一過性であること」、「しかもそれを除けば中小企業の全産業平均より低く、引き下げの余地はないこと」、「診療報酬が低く据え置かれている現状では、物価高騰に見合った賃金の引上げは到底不可能であり、医療現場の人手不足、労働環境の悪化に拍車をかけてい

ること」等を訴えました。

審査・指導問題では会員から寄せられた減点事例を毎月、各支部幹事会(世話人会)で検討し、医療保険対策部で集約した結果を会員へフィードバックしております。また、日常的な相談窓口に対応すると共に、6件の個別指導の事前相談に応じ、カルテのチェック、指導当日の心構えなどのアドバイスを行い、指導終了後には指導結果を基に相談者と事後対策を講じました。

個別指導の対象となる前の日常の対処が重要であることから、「減点事例・個別指導講習会」を開催し、141名が参加しました。医療機関に対してサイバーセキュリティ対策が義務付けられたことを受け、新しい立入検査の対策を解説する「減点事例・立入検査講習会」も開催し、114名が参加しました。審査・指導対策を目的とした入会は多く、両講習会参加を目的に5名の方に入会いただきました。協会役員・事務局が講師を務め、好評を得ている「医療事務スキルアップセミナー」は延べ266人が参加しました。

### 3. 日常診療の向上と地域医療・福祉制度を改善する活動

4月から義務化されたオンライン資格確認システムの導入について、現場の状況を把握するために「オンライン資格確認トラブル事例アンケート調査」を6月と8月に実施しました。オンライン資格確認システムを導入している医療機関の6割超が何らかのトラブルを経験しており、その半数以上が現行の保険証で対処していることがわかりました。また、9割超の医療機関が「受付業務負担が増えた」と回答しており、資格確認ができなかった場合の患者への説明や対応、カードリーダー機器の操作補助などにより負担が増えていることがわかりました。その他、オンライン資格確認画面の負担割合と保険証の券面の負担割合に相違があったと回答した医療機関が15%、他人の情報と紐づけられていたという決してあってはならないケースが5件も報告されました。現行の健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化するという政府の方針は、医療現場に混乱をもたらしていることが明らかとなりました。福岡県内の市町村議会に、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を要請し、9自治体が採択しました。政府やマスコミ各社へ向けても保険証の必要性を訴えました。

会員の高齢化が進んでいる中、医療機関の承継への関心が高まっています。また、近年の新型コロナウイルス感染症拡大、経費増加、オンライン資格確認義務化等の影響により廃業を検討する医療機関が増加することも懸念していることから、「事例に学ぶ クリニックの第三者への事業継承」をテーマとした講演会を開催し、承継した医師、引き継いだ医師からの経験談をお話いただきました。

### 4. 会員の経営と生活を守る活動

安心して診療いただけるよう各種共済制度を取り扱っています。「保険医休業保障共済保険」については、民間保険会社の多くがコロナに対する特例措置を見直す中、コロナ休業に対する特例措置を継続し、会員の安心に役立ちました。「保険医年金」については、会員・加入者の權益を守る立場から、保団連と共に受託生保各社と交渉を重ね、2023年2月1日より予定利率1.17%(旧1.14%)へ引き上げ、さらに9月1日に1.202%への引き上げが実現できました。また、医療機関を狙ったサイバー攻撃が増加していることを受け、「サイバー保険」と「ITセキュリティ24時間安心サポート」の取り扱いを始めました。

税務・労務問題では、協会事務局が日常相談の窓口となり、会員と専門家の取り次ぎを行っています。昨年4月から中小規模の医療機関もパワハラ防止措置が義務化されたことを受け、「職場におけるハラスメント対策について」をテーマに講演会を開催し、42名が参加しました。

人材不足が深刻な状況下、人材確保に悩む会員も多数おられます。人材紹介会社とのトラブル相談が寄せられたことを受け、毎年実施しているアンケートに、人材紹介会社についての設問項目を追加し、役員間で意見交換を行いました。

### 5. 会員拡大と体制の整備

2023年11月末現在の会員数は2,461名で前年度末から3名増となりました。会員数2,500名とい

う目標を達成することが出来ませんでした。6年連続で会員数が前年度を下回る状況により、歯止めをかけることができました。2023年度の入会者数は93名と、前年度の70名を大きく上回ることができました。その内44名は4月から11月まで実施した会員紹介・代替りキャンペーンによるもので、協会活動を評価いただいている表れであると考えています。退会者は「死亡・高齢・廃院・院長交代」を理由とした退会が多く、前年度と同数の90名の先生が退会されました。会員の高齢化が進んでいる状況で、今後も同数程度の退会者は見込まれるため、さらなる入会対策について検討しました。

コロナ禍ではじめた各部・各支部主催のオンライン講演会は、多くの先生にご参加いただいております。重要な会員サービスとなりました。また、そのうちの1回を日医生涯教育認定講座として開催し、協会のPRを目的に未入会の先生方の参加も可能としました。

事務局員が将来の展望を持って前向きに業務に従事することを目的に働き方改革をすすめています。会員サービスが低下しないよう、業務の効率化を図りました。会員の皆様にも、メールアドレスの登録等、省力化、経費削減へのご協力をお願いしています。

## 6. 広報・文化活動

福岡県保険医新聞(以下、協会紙)を毎月5日に定期発行しています。会員への情報提供の媒体として、協会紙、メール、ホームページ、FAXを活用しており、ホームページの活用を呼びかけました。今後も即時性、保存性、省力化の観点からデジタル媒体中心の発信への変更を検討しています。診療報酬関係の情報提供は特に力をいれており、厚生局からの通知や点数の解釈についてシンプルでわかりやすく伝えることを意識しています。協会紙には医療機関の経営に直結する税務・労務問題も継続して掲載するよう努めており、隔月で掲載している「労務問題Q&A」は、会員の切実な疑問に役立つと今年度も好評でした。

文化企画では、オンライン懇親会を2回開催しました。昨年に引き続き盛会で、新しい会員の交流の場として機能しています。

## 7. 保団連・九州ブロック・他団体と連携した活動

毎年開催されている九州厚生局と保団連九州ブロックの懇談は14回を数え、懇談では九州ブロックからの要望等について、忌憚のない意見交換が行われました。「コロナ対策に積極的に協力した医療機関が集団的個別指導に選定されないようにしてほしい」こと等を要望し、コロナ特例等で高点数になり集団的個別指導に選定されることを回避しようと、医療機関が萎縮診療に陥ったり、感染症対策への協力を躊躇することのないようにしてほしいことを申し添えました。

福岡国税局との懇談は、昨年に引き続きコロナ禍で懇談はできず、長崎、佐賀、福岡歯科各協会と連名で要望書を提出しました。エネルギー価格・物価高騰対策や新型コロナ関連補助金等を申告する際の計上時期や方法などが複雑で、多くの相談が協会に寄せられていることを報告し、相談・問い合わせ窓口の設置を求めました。

このほか九州ブロック各協会の事務局間での情報交換を密に行い、社保関連では担当事務局会議を開催し、各県の審査指導に関する情報交換や会員からの相談への対処法などの共有を行いました。

## 8. 平和の希求

ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、政府は「GX実現に向けた基本方針」を取りまとめ、2月に閣議決定しました。東日本大震災以来、原発の新增設・建て替えを「想定しない」としてきた政策を転換し、原子力について「将来にわたって持続的に活用する」と明記し、廃止が決まった原子力発電所を建て替え、運転期間も現在の最長60年から延長することを盛り込み、ALPS処理水の海洋放出も決定しました。これらの問題について理解を深めるとともに、ハマスの攻撃を受けたイスラエルのガザ地区侵攻を受け、平和でなければ安心した医療・介護が受けられないことを実感し、保団連が取り組んでいる「岸田政権の新・原発推進政策の撤回を求める請願署名」に協力しました。

## 物故者名簿

前回定期総会報告後に亡くなられたとご連絡のありました先生は次の方々です。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

	没年	満年齢
● 太田 辰彦 先生 (糸島：脳外)	2022年 8月 1日	76歳
● 岡部 龍亀 先生 (小倉：内・児・放)	2023年 1月 13日	94歳
● 中山 義也 先生 (粕屋：脳外・内・精・心内)	1月 15日	62歳
● 山崎 富三男 先生 (粕屋：産・婦・児)	1月 31日	74歳
● 田中 義博 先生 (筑紫：外・胃・肛)	2月 5日	82歳
● 吉田 茂則 先生 (早良区：産・婦)	2月 17日	78歳
● 田尻 正博 先生 (京都：内・整・胃)	2月 17日	72歳
● 八尋 龍二 先生 (粕屋：整・リウ・リハ・神)	2月 19日	88歳
● 麻生 宣則 先生 (飯塚・嘉穂：内・消)	3月 26日	75歳
● 田原 孝 先生 (小倉：内・胃・児)	5月 16日	97歳
● 中村 修治 先生 (八幡：産婦)	5月 25日	74歳
● 倉重 真明 先生 (小倉：内・神)	6月 3日	71歳
● 米倉 昭史 先生 (宗像：内・児・皮)	6月 8日	90歳
● 富田 哲生 先生 (甘木：児)	6月 21日	73歳
● 崔 哲洵 先生 (飯塚・嘉穂：外)	7月 12日	67歳
● 竹嶋 康弘 先生 (西区：整・リハ・外・胃)	7月 15日	85歳
● 鈴木 裕三 先生 (若松：児)	8月 10日	62歳
● 上野 喜生 先生 (大川・三潁：内・外・皮・肛)	8月 29日	97歳
● 坂口 泉 先生 (大牟田：内・児)	9月 2日	93歳
● 田代 信之 先生 (門司：外・胃・皮・泌・放)	9月 13日	94歳
● 奈田 勝利 先生 (飯塚・嘉穂：内・胃・児・外・リハ)	9月 15日	78歳
● 高山 純一 先生 (粕屋：整外・リハ)	9月 16日	52歳
● 松崎 徹 先生 (小倉：産・婦・麻)	9月 29日	63歳
● 田原 一重 先生 (小倉：内・整・児)	10月 19日	95歳
● 吉永 陽一郎 先生 (久留米：児)	10月 31日	66歳
● 新井 安道 先生 (飯塚・嘉穂：整)	11月 10日	78歳

# 2023 年度 各部活動報告（案）〈1 号議案付属〉

会 長	・	副 会 長	会 議
財		政	部
組		織	部
広		報	部
学 術 研 究	・	地 域 医 療	部
医 療 保 險		对 策	部
経 営 税 務		对 策	部
共 文		济 化	部



## 会長・副会長会議

会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成する会長・副会長会議は、月1回定期開催しました。会長・副会長会議の役割は、県内の医療情勢はもとより保団連からの活動提起等を整理し、協会としての活動を理事会に提案、決定までの議論がスムーズに進行できるように議事運営に努めました。

新体制で迎える2024年度も全国的課題をふまえた上で、各専門部・各支部の活動をもとに、協会活動の推進に努力いたします。

## 財政部

2023年度は診療報酬の改定年度ではありませんが、退職積立金、コンピューター積立金を大幅に増額したため、約1,700万円の赤字予算でのスタートとなりました。私たちの生活様式を急激に変化させた新型コロナウイルス感染症も期中の5月に2類相当から5類感染症に移行され、各部・各支部の講演会、講習会はオンラインの体制を残しつつ、対面による開催が増加しました。

会費収入は2年連続で前年度を下回る予算ではありましたが予算額を達成することができ、各部・各支部の活動を支える事業費は予算に対する執行率が約79%まで回復しました。その結果、2023年度は約1,000万円の黒字で年度末を迎えることとなりました。

また、会費や生命保険料等の請求をインターネットバンキングに変更し事務の効率化を図りました。インボイス制度については、消費税の申告は簡易課税のため現在は登録申請をしていませんが、専門家を交えた体制作りを検討していきます。

近年の会員減少の傾向に加え、著しい諸物価高騰により厳しい状況ではありますが、今後も会員のニーズに沿った協会活動のため、効率的な財政の執行に努めると共に、診療報酬改定年度と非改定年度の通算で収支バランスが取れるように健全な財政執行に努めます。

## 組織部

各専門部、支部・地区と連携して“頼りになる協会”を目指して活動いたしました。4月から11月まで実施した会員紹介・代替りキャンペーンが好評で、44名の先生にご入会いただきました。協会活動を評価いただいている表れであると考えています。その他、前年度から再開した会長と事務局との未入会訪問、DM送付等の効果もあり、2023年度の入会者数は93名と、前年度の70名を大きく上回ることができました。退会者は「死亡・高齢・廃院・院長交代」を理由とした退会が多く、前年度と同数の90名の先生が退会されました。年度末の会員数は2,461名と、目標の会員数2,500名を達成することはできませんでしたが、前年度から3名純増となりました。6年連続で会員数が前年度を下回る状況が続いてきましたが、ようやく歯止めをかけることができました。

重点課題の一つである勤務医対策につきましては、医師の働き方改革に焦点を当て、「勤務医懇談会」と「勤務医講演会」を開催しました。医師不足の現状、多職種へのタスクシフトの必要性などを学び、意見交換を行いました。医師の働き方改革は、病院経営者側を苦しめるだけでなく、宿日直許可の要件が緩和されるなど、勤務医をも苦しめることが浮き彫りになりました。名ばかりの働き方改革に対して、協会としてどう向き合っていくかを考える機会となりました。

福岡、北九州、筑豊、筑後、京築の5支部では毎月支部幹事会・世話人会を開催、大牟田地区でも隔月で世話人会を開催し、各地域に根づいた活動を行いました。各支部主催の講演会については、全県の会員が聴講できるよう、ほとんどをオンラインで開催しております。多くの先生にご参加いただいております。重要な会員サービスとなりました。また、そのうちの1回を日医生涯教育認定講座として開催し、協会のPRを目的に未入会の先生方の参加も可能としました。

継続的に開催してきた開業セミナーは、現役医師が本音で語ることが魅力のセミナーと好評で、今年度は20名の先生にご参加いただきました。福岡県内の新規開業数は増加傾向ですが、残念ながら数年で廃院された医療機関も数件あります。廃院の理由は様々ですが、クリニック経営を成功させ

るには、情報収集が大切です。地域医療を守るためにも、開業セミナーを継続して開催していく予定です。

役員・事務局一同、すべての協会活動が組織拡大・強化につながる事を再度認識し、今後一層、各専門部、各支部・地区との連携を強め、更なる“頼りになる協会”を目指し努力して参ります。

## 福岡支部

### (1) 組織活動・新規開業医への世話役活動

- 支部会員入会が 54 名あり、2023 年度活動方針に掲げた支部入会者目標 30 名を達成いたしました。
- 九州厚生局提供の「新規開業医名簿」を活用して、新規開業・廃院・組織変更などの状況を把握し、新規開業の先生方には協会への入会をおすすめしています。
- 10 月に入会・未入会を問わず新規開業の先生を対象とした「新規開業医のためのお悩み相談会」をオンラインと現地併用で開催し、交流を図りました。

### (2) 支部幹事会

- 支部幹事会は毎月 1 回、年 12 回開催しました。2020 年度から引き続きオンライン会議と協会会議室にて開催しました。参加平均は 6.5 名(昨年 7.3 名)、参加累計は 78 名(昨年 88 名)でした。

#### ※支部幹事会開催状況

	開催年月日	出席人数		開催年月日	出席人数
1	2022. 12. 12	オンライン : 5	7	2023. 6. 12	オンライン : 8
2	2023. 1. 16	オンライン : 7	8	7. 10	オンライン : 8
3	2. 13	オンライン : 6	9	8. 7	オンライン : 6
4	3. 13	オンライン : 4	10	9. 11	オンライン : 3 会議室 : 6
5	4. 10	オンライン : 9	11	10. 2	オンライン : 7
6	5. 8	オンライン : 5	12	11. 13	オンライン : 4

### (3) 福岡保険医療研究会・福岡医療経営談話会の開催

- 「全県会員を対象としたオンライン配信企画」と「福岡支部会員を対象にした企画」を、以下のとおり開催いたしました。

#### 福岡保険医療研究会（全県オンライン配信）

開催日	テーマ	講師	オンライン 接続数
第 453 回 2023. 1. 24	咳～身近な症状に潜む多様な 疾病・COPD から COVID-19 まで～	国立病院機構 福岡病院 院長 吉田 誠 先生	55 接続

#### 福岡医療経営談話会（全県オンライン配信）

開催日	テーマ	講師	会場参加数	オンライン 参加数
2023. 3. 9	地域の開業医が行う健康診断について	産業医科大学 産業生態 科学研究所 職業性中毒 学研究室 長谷川 渉 先生	/	41 接続

2023. 11. 28	医師と公的年金について	社労士事務所 総合労務 栗林 崇 氏 (社会保険 労務士、 中小企業診断士)	2 名	54 接続
--------------	-------------	---	-----	-------

□ 福岡医療経営談話会（支部会員対象企画）

開催日	テーマ	講師	会場参加数	オンライン参加数
2023. 8. 28	今さら聞けない「インボイス制度」と「電子帳簿保存法」 ～医療機関がおさえておくべき基礎知識と今後の対応～	税理士法人 NS パートナーズ 野中 祐作 税理士 白木 義浩 税理士	3 名	63 接続 ※支部会員対象として企画しましたが、全県に対してオンライン参加を呼びかけました
2023. 10. 13	新規開業医のためのお悩み相談会	支部幹事 3 名 話題提供：アイリレイト 社会保険労務士事務所 松本 行央 社会保険 労務士	/	4 組 8 名（会員）

（４）予算執行

□ 予算は、効率的に執行いたしました。

## 北九州支部

### I 会員の要望に応える課題

- ① 全県の会員を対象としたオンライン講演会を 3 回開催しました。12 月に開催した臨床研究会（テーマ：今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症）は、日医師涯教育講座開催指定とし、協会 PR も目的に会員外も参加可能としました。
- ② 毎月の幹事会で減点事例の検討を行い、保険請求をサポートしました。
- ③ 会員なら誰でも参加できるオープン幹事会を 4 回開催し、話題のテーマで学習会を開催しました。

### II 保険・医療・福祉の改善をめざして

協会理事会と一緒に「健康保険証を廃止しないことを求める会員署名」「診療報酬の引き上げを求める会員署名」に取り組みました。また、「健康保険証の存続を求める意見書採択を求める陳情書」「18 歳までの医療費の全額助成対象を求める陳情書」を北九州市議会に提出しました。前者については、同議会保健福祉委員会の場で口頭陳情も行い、保険証の必要性を訴えました。

### III 支部運営の強化に向けて

- ① 2023 年 11 月 30 日現在の支部会員数は 544 名、前年比でマイナス 7 名という結果となりました。協会組織部と一緒に入会 PR を強化し、昨年の入会数 16 名を上回る 22 名の先生にご入会いただきましたが、死亡・高齢によるやむを得ない退会者数も多く、会員減少が続いている状況です。これまで以上に会員増加に向けて努力していくこととしました。
- ② 新たに支部幹事 1 名を迎えることができました。継続的な組織活動には、新たな幹事就任は喫緊の課題であるため、更なる幹事増員を目標に、気軽に参加いただきやすい支部づくりを心掛けています。
- ③ 先生方の声を支部活動に反映していくために、特に医療情勢の意見交換を重視することにしました。

◎支部幹事会開催状況 \*出席人数の内( )の数はオブザーバーの参加者数

回	開催年月日	出席人数	回	開催年月日	出席人数	回	開催年月日	出席人数
1	2022. 12. 13	7(1)	5	2023. 4. 11 オープン幹事会		9	2023. 8. 8 オープン幹事会	
2	2023. 1. 10	7(1)	6	2023. 5. 9	7(3)	10	2023. 9. 12	6(1)
3	2023. 2. 14 オープン幹事		7	2023. 6. 13 オープン幹事会		11	2023. 10. 10	7(4)
4	2023. 3. 14	8(2)	8	2022. 7. 11	8(3)	12	2023. 11. 14	6(1)

◎オープン幹事会開催状況 \*出席人数の内( )の数は幹事以外の参加者数

開催日	テーマ	講師	参加数
2023. 2. 14 (オンライン)	「かかりつけ医制度」の現状と問題点	全国保険医団体連合会 事務局主幹 松山 洋 氏	15 (8)
2023. 4. 11 (オンライン)	「ふくおか子どもの医療を守る会」の22年間の活動～子どもの医療費助成拡大(無料化)と子どもの貧困のゼロ化へ向けて～	医) おかもと小児科クリニック院長 ふくおか子どもの医療を守る会代表 岡本 茂樹 先生	13 (5)
2023. 6. 13 (オンライン)	サイバー犯罪の現状と対策	福岡県警察本部サイバー犯罪対策課 吉野 章 氏	28 (20)
2023. 8. 8 (オンライン)	具体例から考える診療情報連携共有料等、算定のポイント	福岡県歯科保険医協会理事 DENTAL 4C 院長 松崎 友祐 先生	16 (9)

◎会員例会の開催

開催日	テーマ	講師	参加数
2023. 2. 14 (オンライン)	第49回支部総会		12
2023. 8. 5 (オンライン)	医師・歯科医師 交流会&意見交換会		医科 8 歯科 4

◎北九臨床研究会の開催 \* ( )はスタッフの人数

開催日	テーマ	講師	参加数
第453回 2022. 12. 8 (オンライン)	日医生涯教育講座 1単位 CC8 感染対策 今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症	福岡看護大学 基礎・基礎看護部門 基礎・専門基礎分野 教授 岡田 賢司 先生	108 (18)
第454回 2023. 3. 29 (オンライン)	性感染症診療・新しい検査と治療を含め	国家公務員共済組合連合会 新小倉病院 副院長・泌尿器科部長 瀧砂 良一先生	56 (1)
第455回 2023. 9. 20 (オンライン)	滲出液の量に着目した創傷管理	特定医療法人敬愛会 新田原聖母病院 形成外科・皮膚科 理事長 安田 浩先生	36 (2)

## 京築支部

世話人会を11回開催。医療情勢や地域の課題、減点事例等を検討してきましたが、前年度に引き続き、会員例会の企画を検討することは出来ませんでした。

しかしながら、協会としてオンラインを活用して、全県下を対象にした研究会・講習会が開催され、京築地区の会員にも受講の機会を設けることが出来ました。

次年度は支部会員に有益な情報を提供できるオンライン併用による会員例会の開催を検討してい

たいと思います。

支部会員数は2023年度末（2022年11月30日現在）で93名となり、前年度比1名増の状況となりました。退会の主な理由は、高齢、廃院、死亡などで防ぐことの出来ないものでした。県内でも協会加入率の高い支部ですが、世話人からの紹介はもとより、会員の親族継承や第三者継承での入会がスムーズに行えるような対策を心掛けます。

## 筑豊支部

筑豊支部では、「福岡県保険医協会の活動方針」及び「筑豊支部の方針」に沿って活動を進めました。その概略を以下報告します。

### ①支部幹事会の充実／12回開催。延べ参加人数は79名。（下表参照）

毎月1回、定例で幹事会を開催し、協会や支部の活動に貢献しました。情勢討議、会員例会、協会に寄せられた査定事例を幹事会で協議・討議しました。

### ②会員例会の開催

7月の会員例会では医療安全管理講習会「いま知っておきたい！サイバー攻撃の現状と対策」と題して全県案内を行い、サイバー攻撃の被害実態及び対策などについて3部構成でWEB講演会を開催し122名が参加しました。

11月の会員例会では「医療機関におけるトラブル対策」として協会顧問弁護士の山本哲朗弁護士に対面でご講演いただき15名が参加しました。

今後も支部会員の先生方に還元できる身近な世話役活動として会員例会の開催に努めます。

### ③組織拡大・共済募集

高齢・廃院・死亡等やむを得ない退会も多い中、5名の先生の入会がありましたが、支部の会員数としては2名減となりました。

### ④支部会計

支部活動費の支出には予算執行書を作成し、毎月の幹事会で収入・支出・残高の報告を行い確認の上、協会本会計からの支部会計を執行しました。

#### ◎幹事会開催状況

開催年月日	出席 幹事数	開催 方法
2022/ 12/8	6名	WEB
2023/ 1/17	9名	WEB
2/17	7名	WEB
3/9	6名	対面
4/21	7名	対面
5/22	7名	対面
6/8	8名	対面
7/13	5名	対面
8/23	4名	対面
9/15	8名	対面
10/24	7名	対面
11/27	5名	対面

#### ◎会員例会開催状況

開催日	演題	講師名	参加
7月31日	いま知っておきたい！ サイバー攻撃の現状と対策	IPAセキュリティセンター 鈴木 春洋 氏 他2名	122名
11月1日	医療機関におけるトラブル対策	山本 哲朗 弁護士	15名

## 筑後支部

### (1) 支部組織づくり

■支部活動の活性化のため、支部の組織づくりを目標に取り組みましたが、新型コロナの感染は幹事の診療に大きく影響するため、感染防止を考慮した結果、WEB 会議のみの開催となりました。また、新規開業医名簿、未入会者名簿を活用して新入会増を目指しましたが、先生方とお会いする機会が減っていることも影響し、支部内でも会員の減少が続いています。

(2023 年 11 月 30 日現在 筑後支部会員数 379 名)

#### ① 支部体制は現在 7 名の幹事で構成しています。

2023 年度、支部幹事は 6 名でスタートしましたが、新たに幹事 1 名の就任があり、現在 7 名となっています。

筑後ブロック全地区から幹事を選出し、診療科目も多岐に分かれていることが理想ですが、なかなか補充もできていないのが現状です。

\* 支部幹事＝現在 7 人 (2023 年 11 月 30 日現在)

- ・ 幹事選出地区：久留米、八女・筑後、小郡・三井
- ・ 幹事未選出地区：朝倉、大川・三潞、柳川・山門、浮羽

#### ② 支部幹事会等の開催

今期は WEB 会議のみの開催となっています。

開催日	参加人数
2022 年 12 月 16 日 (WEB 会議)	2 名
2023 年 1 月 23 日 (WEB 会議)	4 名
2023 年 2 月 27 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 3 月 20 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 4 月 28 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 5 月 29 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 6 月 23 日 (WEB 会議)	4 名
2023 年 7 月 19 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 8 月 21 日 (WEB 会議)	4 名
2023 年 9 月 27 日 (WEB 会議)	5 名
2023 年 10 月 13 日 (WEB 会議)	4 名
2023 年 11 月 29 日 (WEB 会議)	3 名

### (2) 筑後支部の会員例会と研究会の開催

■筑後支部では全県対象企画の年 2 回開催、そのうち 1 回は医療安全管理講習会の開催が割り当てられ、以下の企画を開催いたしました。各部・各支部で開催する会員例会、研究会は県下の会員が視聴できる WEB 開催が中心となっています。

筑後支部 会員例会 (医療安全管理講習会) 2023 年 7 月 13 日

テーマ；窓口・医療トラブルから学ぶ～対応のポイント～

講師；博多総合法律事務所 山本 哲朗 弁護士 (福岡県保険医協会顧問弁護士)

参加数；会場参加 4 名、WEB 参加 121 名 (医師 73 名、スタッフ 45 名、家族 7 名)

第 161 回久留米臨床研究会 2023 年 11 月 17 日

テーマ；慢性腎臓病患者さんに使用する抗菌薬について

講師；安達医院 院長 安達 武基 先生

参加数；会場参加 3 名、WEB 参加 23 名 (医師 26 名)

### (3) 福岡県歯科保険医協会・筑後支部との協力

■歯科協会と共催しての会員例会は開催できませんでした。

## 大牟田地区

会員の期待にこたえる会員例会の企画・世話役活動に努めました。しかし、新型コロナウイルスの感染症法上の5類に移行したとはいえ、感染者も多い状況で、十分な世話人会活動が行えませんでした。

### 1) 世話人会の開催

世話人会を隔月1回定期開催し、医療情勢の討議、減点事例の検討、会員例会の企画等を協議してきました。

開催月日	参加人数	開催月日	参加人数
1月25日	7人	3月28日	7人
5月23日	7人	7月25日	7人
9月13日	7人	11月10日	7人

### 2) 会員例会の開催状況

会員例会につきましても感染対策により、開催を見送りました。

2023 年度月別入退会状況と会員数の推移

月別入退会状況(2022 年 12 月～2023 年 11 月)

年 月	入 会	退 会	会 員 数
2022 / 12	6 ( 2)	6 ( 2)	2,458 名
2023 / 1	6 ( 0)	5 ( 2)	2,459 名
2	4 ( 1)	5 ( 2)	2,458 名
3	8 ( 2)	11 ( 1)	2,455 名
4	5 ( 2)	3 ( 2)	2,457 名
5	15 ( 4)	14 ( 3)	2,458 名
6	9 ( 4)	6 ( 0)	2,461 名
7	6 ( 2)	3 ( 1)	2,464 名
8	6 ( 2)	13 ( 3)	2,457 名
9	10 ( 0)	6 ( 1)	2,461 名
10	4 ( 2)	7 ( 2)	2,458 名
11	14 ( 2)	11 ( 8)	2,461 名
合 計	93 ( 23)	90 ( 27)	2,461 名

\* ( ) は勤務医数

設立以降の会員数の推移

1967.11.12	95 名
1968.11.10	105
1969.11.28	115
1970.11.15	141
1971.11.1	201
1972.11.1	270
1973.11.1	352
1974.11.1	482
1975.11.1	603
1976.11.1	672
1977.11.1	724
1978.11.1	832
1979.11.1	960
1980.11.1	1,079
1981.11.1	1,188
1982.11.1	1,263
1983.11.1	1,344
1984.11.1	1,394
1985.11.1	1,447
1986.11.1	1,462
1987.11.1	1,513
1988.11.1	1,560
1989.11.1	1,601
1990.11.1	1,649
1991.11.1	1,709
1992.11.1	1,876
1993.11.1	1,958
1994.11.1	2,061
1995.11.1	2,129
1996.11.1	2,165
1997.11.1	2,264
1998.11.1	2,300
1999.11.1	2,351
2000.11.1	2,401
2001.11.1	2,430
2002.11.1	2,462
2003.12.1	2,471
2004.12.1	2,502
2005.12.1	2,502
2006.12.1	2,514
2007.12.1	2,496
2008.12.1	2,519
2009.12.1	2,511
2010.12.1	2,522
2011.12.1	2,514
2012.12.1	2,521
2013.12.1	2,528
2014.12.1	2,544
2015.12.1	2,557
2016.12.1	2,584
2017.12.1	2,571
2018.12.1	2,565
2019.12.1	2,537
2020.12.1	2,514
2021.12.1	2,478
2022.12.1	2,458
2023.12.1	2,461



入 退 会 内 訳 月 別 状 況 ( 2022 年 12 月 ~ 2023 年 11 月 )

入 会 動 機	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
紹介・代替わりキャンペーン	0	0	0	0	2	10	4	2	4	8	3	11	44
個別指導・審査・保険請求対策	0	2	1	0	1	0	2	0	0	0	1	2	9
協会案内DM	2	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	8
共済制度普及	1	0	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	7
院長・理事長交代	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	6
未入会訪問	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
新規開業のため	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
自主入会	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
ホームページを見て	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
役員紹介	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
会員・知人・スタッフのすすめ	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
転入	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	6	6	4	8	5	15	9	6	6	10	4	14	93

退 会 動 機	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
死 亡	1	3	2	4	1	2	2	2	4	2	4	1	28
廃院・退職	4	1	2	2	1	6	1	0	2	2	0	2	23
高齢・病気	1	0	1	2	0	1	2	1	3	1	1	3	16
院長・理事長交代	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	2	8
経費節減・メリットなし	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	4
転出	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	4
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	4
共済制度解約	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
規約退会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計	6	5	5	11	3	14	6	3	13	6	7	11	90

入退会動機 (2022年12月~2023年11月)

【入会の主な動機】

【退会の主な動機】

1. 紹介・代替わりキャンペーン	44名	47.3%	1. 死亡	28名	31.1%
2. 個別指導・審査・ 保険請求対策	9名	9.7%	2. 廃院・退職	23名	25.6%
3. 協会案内DM	8名	8.6%	3. 高齢・病気	16名	17.8%
4. 共済制度普及	7名	7.5%	4. 院長・理事長交代	8名	8.9%
5. 院長・理事長交代	6名	6.5%	5. 経費節減・メリットなし	4名	4.4%
6. 未入会訪問	3名	3.2%	5. 転出	4名	4.4%
6. 新規開業のため	3名	3.2%	5. その他	4名	4.4%
6. 自主入会	3名	3.2%	8. 共済制度解約	2名	2.2%
6. ホームページを見て	3名	3.2%	9. 規約退会	1名	1.1%
10. 役員紹介	2名	2.2%			
10. 会員・知人・ スタッフのすすめ	2名	2.2%			
10. 転入	2名	2.2%			
13. その他	1名	1.1%			
計	93名		計	90名	

## 地区別会員数

(2023年11月30日付)

地区名		医師会A会員数	協会会員数		医師会A会員比 開業医組織率(%)
			2022. 11. 30	2023. 11. 30	
福岡ブロック	東 区	177	101 ( 25)	103 ( 24)	44.6%
	博 多 区	192	120 ( 28)	121 ( 29)	47.9%
	中 央 区	261	151 ( 15)	150 ( 13)	52.5%
	南 区	194	114 ( 14)	115 ( 13)	52.6%
	城 南 区	97	69 ( 16)	69 ( 15)	55.7%
	早 良 区	173	101 ( 12)	109 ( 16)	53.8%
	西 区	122	78 ( 13)	78 ( 12)	54.1%
	<b>福 岡 市 計</b>	<b>1,216</b>	<b>734 (123)</b>	<b>745 (122)</b>	<b>51.2%</b>
	筑 紫	224	166 ( 14)	168 ( 14)	68.8%
	糸 島	77	51 ( 10)	52 ( 11)	53.2%
粕 屋	156	109 ( 16)	112 ( 17)	60.9%	
宗 像	100	67 ( 8)	66 ( 8)	58.0%	
<b>小 計</b>	<b>1,773</b>	<b>1,127 (171)</b>	<b>1,143 (172)</b>	<b>54.8%</b>	
北九州ブロック	門 司 区	86	47 ( 5)	45 ( 5)	46.5%
	小倉北・南区	351	249 ( 45)	242 ( 42)	57.0%
	八幡西・東区	274	157 ( 24)	157 ( 24)	48.5%
	戸 畑 区	51	30 ( 8)	29 ( 7)	43.1%
	若 松 区	67	30 ( 0)	31 ( 1)	44.8%
	<b>北 九 州 市 計</b>	<b>829</b>	<b>513 ( 82)</b>	<b>504 ( 79)</b>	<b>51.9%</b>
	遠 賀 ・ 中 間	86	38 ( 3)	40 ( 4)	41.9%
	行 橋 ・ 京 都	85	62 ( 7)	63 ( 10)	62.4%
豊 前 ・ 築 上	42	30 ( 3)	30 ( 3)	64.3%	
<b>小 計</b>	<b>1,042</b>	<b>643 ( 95)</b>	<b>637 ( 96)</b>	<b>51.3%</b>	
筑豊ブロック	飯 塚 ・ 嘉 穂	128	101 ( 14)	96 ( 12)	65.6%
	田 川	88	48 ( 6)	48 ( 6)	47.7%
	直 方 ・ 鞍 手	85	53 ( 9)	56 ( 10)	54.1%
	<b>小 計</b>	<b>301</b>	<b>202 ( 29)</b>	<b>200 ( 28)</b>	<b>57.1%</b>
筑後ブロック	久 留 米	240	164 ( 22)	162 ( 24)	57.5%
	八 女	102	54 ( 8)	53 ( 7)	45.1%
	甘 木 ・ 朝 倉	59	42 ( 5)	40 ( 5)	59.3%
	小 郡 ・ 三 井	69	47 ( 6)	48 ( 8)	58.0%
	大 川 ・ 三 潁	59	28 ( 4)	24 ( 3)	35.6%
	柳 川 ・ 山 門	77	26 ( 1)	29 ( 2)	35.1%
	浮 羽	39	24 ( 1)	23 ( 1)	56.4%
	大 牟 田	131	75 ( 17)	74 ( 17)	43.5%
<b>小 計</b>	<b>776</b>	<b>460 ( 64)</b>	<b>453 ( 67)</b>	<b>49.7%</b>	
<b>県 内 ・ 合 計</b>		<b>3,892</b>	<b>2,432 (359)</b>	<b>2,433 (363)</b>	<b>53.2%</b>
その他【資料会員含む】			26 ( 22)	28 ( 24)	
<b>総 計</b>		<b>3,892</b>	<b>2,458 (381)</b>	<b>2,461 (387)</b>	<b>53.2%</b>

\*医師会A会員数は、2016年11月現在

\*網かけは、協会組織率平均以上

\* ( ) 内の数字は、勤務医数

## 広報部

広報部は、ホームページ、メール、FAX、福岡県保険医新聞(以下、協会紙)を情報発信の柱に位置づけて活動しています。協会紙は、医療情報に加えて各部・各支部の活動を伝え、会員に身近で分かりやすい情報提供・紙面構成を心がけています。また、スピーディさが求められる情報についてはホームページ、メール、FAXなどを活用しています。

以下、主な活動を報告します。

- ・協会のホームページに、研究会、講演会の映像配信や各行事案内のほか、厚労省発出の疑義解釈を掲載しました。
- ・社会のデジタル化に応じて、ホームページ、メール等での情報提供を強化し、メールアドレスの登録件数がさらに増えるよう呼びかけを行いました。
- ・協会 Facebook も活用し、各種例会の企画をお知らせしました。
- ・コロナ禍での診療報酬の特例をメール・ホームページ・FAX・協会紙上で情報発信し、協会紙に算定・算出の根拠となるサイトの QR コードを掲載してアクセスしやすい紙面づくりを心がけました。
- ・各部の講演会等を掲載し、内容の周知に努めました。各部からの様々な情報提供として、「医療保険対策部だより」「共済部だより」「経税部だより」を協会紙に掲載するとともに、FAX でも提供しました。また、各支部開催の会員例会を報じました。
- ・九州厚生局との 14 回目の懇談内容について、概要版・質疑応答詳細版の複数回にわたって掲載し、会員に情報提供を行いました。
- ・コロナ禍の医療現場の実態を伝え、国に医療改善を働きかける活動の一環として、国会議員への要請行動等を行った模様を掲載しました。
- ・会員からの関心が高いオンライン資格確認や物価高騰対策の支援金について、動向を掲載しました。
- ・恒例連載として、会員訪問インタビュー(1回)、コーヒーマグ、ばってん、編集後記を掲載しました。また、新春・夏季特集号には多くの先生方より、エッセーや紀行文、写真や絵画などの作品が寄せられました。なお、投稿は随時受け付けております。
- ・福岡県社会保険労務士会の協力により「労務問題 Q&A」を隔月で掲載して会員の切実な疑問に応じました。
- ・「事務局の小耳・早耳」と題して、事務局が交代で執筆し担当部の PR や身近な耳より情報を掲載しました。
- ・記事と紙面構成(編集)の両面で読みやすい協会紙作りが課題です。協会ホームページ上で読者アンケートに回答いただき、貴重なご意見を反映させた紙面作りに取り組みました。また、回答者に毎月抽選で図書カードネットギフトをプレゼントする企画も継続して行いました。
- ・夏季特集号には名刺広告をいただきました。年間を通して 2 社の広告を掲載し、各社、各団体のチラシを有料広告として同封しました。今後も協力会社等を増やすよう努めていきます。

## 学術研究・地域医療部

1. 「健康保険証の存続を求める」意見書の採択を自治体に求めました。北九州市議会や小竹町議会で口頭陳述を行うなどの取り組みをした結果、5 市 4 町で採択されました。
2. 帯状疱疹ワクチン接種の助成制度創設・拡充を求め、自治体要請に取り組みました。
3. 以下 2 つの講演会を開催しました。

日付	テーマ	講師	参加者数
9 月 16 日	在宅緩和ケア医が考える ACP(人生会議)	新田 智之 先生 医療法人 新田医院 (北九州市門司区) 院長	155 名 (会場：16 名、 WEB：139 名)

11月9日	医療DXのこれからと医療機関の対応	寺尾 正之 氏(公益財団法人 日本医療総合研究所 研究・研修委員)	50名 (WEB:50名)
-------	-------------------	-----------------------------------	------------------

4. コロナ禍で中止していた『日常診療交流会』を2024年度に再開する予定です。事前準備会議を開き、交流会開催に向けた検討を行いました。
5. 現地・オンラインで開催された「第37回保団連医療研究フォーラム」(2023年10月)に福岡協会から2名が参加しました。また「保団連研究・学術交流集会」(2023年7月)には事務局が参加し各県の取り組みを学び交流を深めました。
6. 「第32回九州ブロック地域医療交流会」(11月18日～19日)が宮崎県で開催されました。当会からは、医師2名、事務局2名が参加し、林裕章会長が「福岡県保険医協会における会員向けサイバーセキュリティ対策サービス」のテーマで発表しました。
7. 地域医療を支える有床診療所は、年々減少し続けています。診療報酬引き上げや地域医療計画での十分な位置づけを目的とした保団連発行の「ご存知ですか 有床診療所」のパンフレット、チラシを会員に頒布し、活用を呼びかけました。
8. 保団連の研究部、地域医療対策部、有床診対策部に部員を派遣し、部会に参加しました。

## 医療保険対策部

### 1) 保険審査通信での減点事例検討

23年度の事例相談は15件寄せられました。各支部で慎重に検討を行った結果をまとめ、相談者に回答し、会員の保険請求の援助や「再審査請求」に協力しました。

### 2) 個別指導相談会、個別指導対策講習会

個別指導前の相談に6名の会員から申し出がありました。個別指導への弁護士の帯同はありませんでした。

電子カルテシステム監査における、第三者機関を紹介する事業を2017年9月より始め、23年度は4件の申し込みがあり、そのうち3件の監査が終了しました。

2023年6月には減点事例と個別指導の講習会を開催し、141名の会員が参加しました。また、11月には減点事例と立入検査の講習会を開催し、114名の会員が参加しました。

### 3) 保険請求関係

「医療事務スキルアップセミナー」(7講座)をオンライン併用で開催しました。全コース受講41名(うち会場参加4名)、スポット受講19名、延べ266名が参加し、全コース受講者に「修了証」を授与しました。講師は医療保険対策部員、及び担当事務局が務めました。

厚労省からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療報酬の特例通知等を受け、「福岡県保険医協会FAXニュース」を8本発行し、周知徹底に努めました。内容は以下の通りです。①「コロナ関連の特例、3月末で廃止となる点数は2つのみ、医薬品供給不足に伴い、新たな施設基準を満たせば、12月末までは加算点数が引き上げに」、②「4月1日以降の医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定について」、③「5月8日以降の診療報酬上の臨時的な取扱い」、④「電話等を用いた診療に関する臨時的取扱いの一部解釈変更について」、⑤「電話等診療の特例、7月31日で終了」、⑥「10月1日以降の診療報酬上の臨時的取扱い」、⑦「10月1日以降のコロナ治療薬公費の取扱い」、⑧「10月1日以降のコロナ入院公費の取扱い」。

### 4) 情報公開請求

九州厚生局に個別指導・監査に関する資料の情報公開を請求し、開示内容は随時、協会新聞にて会員に広報しました。

### 5) 放射線漏洩測定の斡旋

2010年11月より会員限定価格による放射線漏洩測定を斡旋し、23年度は延べ835名の先生が利用されました。

### 6) 保団連社保・審査対策部の活動

保団連の社保・審査対策部の部員として参加し、保団連、他協会と情報を交換、共有しました。

## 経営税務対策部

2023年5月から新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）が5類に変更になりましたが、新型コロナによる経費増や受診控えが継続しています。

そのような中、エネルギー価格・物価高騰は医療機関にも影響を与えました。保団連が3月に全国の協会を通じて「電気料金等の高騰に関する医療機関緊急調査」を実施しました。福岡協会では145医療機関から回答を得て9割以上の医療機関で電気料金をはじめ、ガス、灯油、入院施設の食材費が上がり経営状況が厳しいと回答しています。

エネルギー価格・物価高騰対策として、福岡県は2023年2月締め切りで全ての医療機関を対象とした「医療機関物価高騰対策支援金」が実施されました。しかし、引き続き2023年11月締め切りで実施された「医療機関物価高騰対策支援金」では、電気と都市ガスの料金の組み合わせで支援金を支出するもので、対象にならない医機関もあり対策が必要です。経税部は各種支援策を協会紙等で案内し、会員からの相談に対応いたしました。

また、様々な要因により疲弊した医療機関にとって「損税」は一層経営の負担となっています。医療機関の損税問題は診療報酬での対応は抜本的解決にならないばかりか、医療費の非課税という原則と矛盾した状況が長期間にわたり続いています。2023年10月から導入されたインボイス制度も踏まえ、医療機関と患者の双方に負担が生じない形で、「損税」を抜本的に解消することが必要です。協会では、今後も損税が還付されるよう「ゼロ税率」の適用を求めていきます。

労務関連では、2022年4月から医療機関も職場におけるパワーハラスメント防止措置の義務化の対象となりました。経税部では「職場におけるハラスメント対策について」をテーマに福岡労働局の吉原幸夫氏に実例を交えながら講演いただきました。

税務関連では、新型コロナの影響から今年度も「関与税理士との懇談会」は開催できませんでしたが、3年ぶりに「確定申告講習会」を対面形式で開催しました。

事業継承対策としては「事例に学ぶ クリニックの第三者への事業継承」をテーマに柿木哲也氏（株メディアヴァ）から医院継承の概要を説明。その後、事業を譲渡する立場、引き受けた立場から実体験を報告するセミナーを開催しました。

また、生前でも認知症などで銀行口座など資産が凍結される場合を想定して、『「家族信託」～ご自身と家族の安心な財産管理～』をテーマに松木弘氏（家族信託コンサルタント）を講師に開催しました。

また、税務アンケート実施し、新型コロナによる医院経営への影響について調査を行いました。その結果をもとに福岡国税局へ新型コロナ収束まで医療機関への税務調査の延期、医療機関が補助金等を正しく申告できるように対応を求め、インボイス制度の延期等の要望書を提出いたしました。

その他の活動として、保団連の発行する書籍「保険医の経営と税務 2023年版」を希望する会員に配布しました。

## 共済部

### ◎休業保障について

免責期間が長いことが新規加入を妨げていると考え、2022年8月1日より免責期間短縮の制度改善を行いました。2022年12月1日、2023年4月1日、2023年8月1日各加入を合わせて新規10人53口、増口2人5口と一昨年、昨年をさらに大きく下回る結果となりました。制度改善内容や制度本来の魅力、休業時の保障の必要性を訴えてきましたが、全国的にも同様に新規加入者が伸び悩み、前年を下回る状況が続いています。制度保全のために新規加入者を増やすことは喫緊の課題であり、休保共済会、各協会とともに新規加入者増に向け、普及活動を行っていきます。

休業保障の給付審査委員会は、共済部会とともに歯科協会と合同で毎月開催しております。2022年度決算（2022年8月～2023年7月）の傷病休業給付金の給付率は、免責短縮の制度改善に伴う給付増、新型コロナ感染症による給付請求の増大も影響して123.6%と単年度では給付金が掛金を上回りました。

たが、免責短縮に伴う給付は予想の範囲内に収まっており、通算で82.2%（1970年8月～2023年7月）と安定した運営がされています。

#### ◎保険医年金について

各受託生命保険会社とも、新型コロナ関連の給付増加、外国債券のヘッジコストの増加により厳しい環境でありましたが、2022年度は0.042%の配当がありました。

会員・加入者の権益を守る立場から、保団連とともに受託生保各社へシェア変更の交渉を行い、2023年2月1日より1.170%、2023年9月1日より1.202%と予定利率引き上げとなりました。

普及につきましては、2023年1月1日、9月1日両加入を合わせて月払は39人218口、一時払41人408口となり、月払、一時払ともに目標口数を達成いたしました。物価高騰、オンライン資格確認の義務化により、資金に余裕が無いという声やNISA、iDeCoをはじめとした他の金融商品に興味があるとの声も寄せられていますが、リスクのある金融商品と異なり、予定利率を最低保障する保険医年金の魅力と安心・安全に運用する資産の必要性を訴えて、各協会とともに普及活動を行ってまいります。

#### ◎保険医生命保険について

4月と9月の普及期間とその他中途加入を合わせ、主契約は22.7億円、介護保障特約は会員39名、配偶者27名という普及結果となりました。しかしながら、年齢による自然減額や死亡によるやむを得ない脱退も多く、残念ながら更新時の主契約の保有保険金は前年度を下回る見込みです。2019年に設けた介護保障特約も将来の介護リスクに備え、加入者も増え続けております。

2022年決算につきましては15件2億8千万円の保険金をお支払いし、配当金(還元金)は年間保険料の約36%となりました。2022年12月31日現在の加入者に2023年5月25日に送金致しました。

#### ◎医師賠償責任保険について

昨年に引き続き、2023年の更新時にも「5%の保険料割引」を継続することができました。引き続き保険料割引増加に向けて普及に努力して参りたいと思います。また、加入者のご要望に応えられるよう制度改善にも努力して参ります。

#### ◎集団扱自動車保険について

2021年4月より発足した東京海上日動火災保険(株)自動車保険の集団扱制度は3年目を迎えました。会員本人だけでなく、従業員も利用できますが、年払い契約のみの取扱いということもあり、募集活動が難しい状況となっていました。会員、会員医療機関にとってより良い制度となるよう9月より月払い契約の取扱いを開始し、2023年度は17件の利用がありました。引き続き加入促進に努めます。

#### ◎サイバー保険について

医療機関を狙ったサイバー攻撃が増加している中、7月よりサイバー保険の取扱いを開始しました。引き続き、加入促進に努めます。

#### ◎講演会開催について

福岡県歯科保険医協会との共催で「生命保険にしかできない事、生命保険だからこそできる事～生命保険が持っている権利を活用した財務戦略と資産形成～」をテーマに講演会を開催し、52名の参加がありました。生命保険の権利とメンテナンス機能など、医院経営における生命保険の活用法を解説いただきました。

### 年金加入状況

加入日	新規加入状況		累計 (2023年11月末)	
	加入者 (内増口)	加入口数	加入者	加入口数
2023.1.1	月払10人 (5人)	50口	639人	5,242口
	一時払9人	102口		
2023.9.1	月払29人 (15人)	168口		
	一時払32人	306口		

### 休業保障加入状況

加入日	新規加入状況		累計 (2023年11月末)	
	加入者 (内増口)	加入口数	加入者	加入口数
2022.12.1	2人 (0人)	13口	859人	3,853口
2023.4.1	4人 (0人)	24口		
2023.8.1	6人 (2人)	21口		

### 保険医生命保険加入状況

次	発足日	新規加入状況		累計	
		加入者	保険金	加入者	保険金
第42次	2023.1.1	15人	90,000万円	1,975人	8,055,000万円
		介護(本人)	32人 32,000万円	336人	336,000万円
		(配偶者)	13人 13,000万円	179人	179,000万円
中途加入	2023.7.1	12人	65,000万円	1,965人	8,043,000万円
		介護(本人)	8人 8,000万円	345人	345,000万円
		(配偶者)	3人 3,000万円	182人	182,000万円
第43次	2024.1.1	21人	114,000万円		
		介護(本人)	27人 27,000万円		
		(配偶者)	20人 20,000万円		

### AIG 団体扱自動車保険加入状況

発足日	加入状況	
	加入者数	加入件数
1999.5.1		
2023.11.30 現在	17	25

### 東京海上団体扱自動車保険加入状況

発足日	加入状況	
	加入者数	加入件数
2021.4.1		
2023.11.30 現在	10	17

### 団体医師賠償責任保険

発足日	加入者数
2017.7.1	
2023.11.30 現在	58

## 文化部

会員の福利厚生を充実させるために、会員と家族が楽しめる企画の開催や、各種チケットに会員特典を設けて紹介しました。新型コロナの感染状況を鑑み、今年度も対面企画は見合わせましたが、オンライン懇親会を2回開催しました。昨年度より対面企画の代替企画として始めたオンライン懇親会は、会員の交流の場の新しい形として喜ばれております。今後も会員、ご家族、スタッフの方々に喜ばれる企画の成功に向け、取り組みます。

〈2023年度の主な行事〉

### ●オンライン懇親会

①「地酒専門店 若女将セレクト 福井県の銘酒 黒龍&梵 飲み比べ！」

開催日：2023年3月31日（金） 参加申込：23名

②「愛媛県東温市選定“SAKURA select”骨まで美味しいまるととどぶろくを楽しむ」

開催日：2023年11月24日（金） 参加申込：23名

### ●各種チケットの紹介

- ・劇団四季 ミュージカル「人間になりたがった猫」
- ・劇団四季 ミュージカル「クレイジー・フォー・ユー」
- ・博多座 舞台「キングダム」
- ・博多座 ミュージカル「SPY×FAMILY」
- ・博多座 「六月博多座大歌舞伎」
- ・博多座 十三代目市川團十郎白猿襲名披露 八代目市川新之助初舞台 「九月博多座大歌舞伎」
- ・博多座 二月花形歌舞伎「新・三国志」
- ・キョードー西日本「福岡モビリティショー」
- ・ふるさと青少年劇場  
「いっこく堂 世界が認めるスーパー腹話術ライブ！！ 2023ボイスイリュージョン」



2023 年度  
会費会計・事業会計 決算（案）  
〈2 号議案〉



[支出の部]

2022年12月1日～2023年11月30日（単位：円）

科 目	2023年度 予 算	2023年度 決 算(案)	遂行率 %
款 項			
会 議 費	(6,900,000)	(4,559,398)	(66.1)
総 会 費	2,000,000	1,373,526	68.7
理 事 会 費	1,500,000	1,372,925	91.5
総 務 会 費	320,000	324,000	101.3
保 団 連 関 連 費	(3,080,000)	(1,488,947)	(48.3)
保 団 連 会 議 費	2,650,000	1,188,837	44.9
保 団 連 出 版 物	430,000	300,110	69.8
事 業 費	(20,411,000)	(16,135,647)	(79.1)
総務財政活動費	(2,090,000)	(1,737,282)	(83.1)
財 政 対 策 費	290,000	201,400	69.4
庶 務 対 策 費	1,800,000	1,535,882	85.3
共済活動費	(2,580,000)	(1,631,264)	(63.2)
共 済 会 議 費	850,000	467,580	55.0
共 済 普 及 対 策 費	1,730,000	1,163,684	67.3
組織活動費	(2,000,000)	(2,577,033)	(128.9)
組 織 対 策 費	2,000,000	2,577,033	128.9
支部活動費	(5,163,000)	(3,841,284)	(74.4)
福 岡 支 部	1,160,000	700,761	60.4
北 九 州 支 部	1,220,000	990,889	81.2
京 築 支 部	653,000	623,520	95.5
筑 豊 支 部	860,000	784,529	91.2
筑 後 支 部	800,000	444,748	55.6
大 牟 田 地 区	470,000	296,837	63.2
対内外宣伝広報費	(4,380,000)	(3,428,360)	(78.3)
シ ス テ ム 管 理 費	1,700,000	1,120,096	65.9
協 会 紙 発 行 費	2,180,000	1,965,049	90.1
発 送 費	500,000	343,215	68.6
研究部活動費	(690,000)	(260,223)	(37.7)
学 術 研 究 ・ 地 域 医 療 対 策 費	690,000	260,223	37.7
医療保険対策費	(1,281,000)	(973,998)	(76.0)
医 療 保 険 対 策 費	1,280,000	973,998	76.1
診 療 報 酬 改 定 対 策 費	1,000	0	0.0
時局対策費	(700,000)	(632,689)	(90.4)
医 療 運 動 対 策 費	700,000	632,689	90.4
対 内 外 施 策 費	300,000	120,845	40.3
経 営 税 務 対 策 活 動 費	570,000	306,878	53.8
文 化 活 動 費	593,000	345,361	58.2
事 業 関 連 費	64,000	280,430	438.2

備 考
第56回定期総会（総会・記念講演を開催）配信費用を含む、選挙管理委員会2回開催
理事会 月1回開催（WEB会議併用）、働き方改革委員会1回開催
会長・副会長会議 月1回開催（WEB会議併用）
保団連関連の会議への旅費（WEB会議併用）
保団連発行の書籍代
会計ソフト年間保守料を含む
役員傷害保険料、事業活動総合保険、サイバープロテクター保険、顧問料（労務士・弁護士・税理士）、事務局採用関連費用
保団連共済部・休保共済会関連諸会議、休保審査委員会を含む
保険医年金、休業保障、保険医団体生命保険、団体医師賠償保険等 普及対策費
2023年7月豪雨災害見舞金を含む
システム保守料、ウイルス対策ソフト年間更新料、ネット会議利用料、レンタルサーバー利用料他
月1回 A 4 版発行
講演会2回開催
個別指導相談会、減点事例・個別指導対策講習会、医療事務スキルアップセミナー他
国会行動3回参加、国会議員との懇談、マスコミとの懇談他
確定申告講習会、第三者承継セミナーなど講演会3回開催、税務アンケート他
オンライン懇親会2回開催
企業広告折込料など



## 2023年度 決算(案) 会費会計 収支計算書

[収入の部]

2022年12月1日～2023年11月30日 (単位：円)

科 目	2023年度	2023年度	遂行率 %	備考
款 項	予 算	決 算(案)		
一般収入	(138,256,000)	(138,650,000)	(100.3)	
会費収入	137,736,000	137,886,000	100.1	11月末会員数 2,461名
入会金収入	520,000	764,000	146.9	A会員74名・B会員12名・免除7名
協賛金収入	(300,000)	(488,000)	(162.7)	
総会協賛金収入	0	100,000	0.0	
協会紙広告収入	300,000	388,000	129.3	年間広告2社、名刺広告14社他
雑収入	(1,715,000)	(2,937,919)	(171.3)	
受取利息	1,000	158	15.8	
募 金	0	550,000	0.0	
書籍収入	400,000	425,850	106.5	
参加費収入	880,000	1,022,000	116.1	個別指導相談会 医療事務スキルアップセミナー
その他収入	0	29,911	0.0	保団連よりWEB配信企画「相互利用」 補助他
積立金取崩収入	434,000	910,000	209.7	災害対策積立資金 取崩
当期収入計	140,271,000	142,075,919	101.3	
前期繰越金	(179,000,000)	(197,763,633)	(110.5)	
前期繰越金	179,000,000	197,763,633	110.5	
収入合計	319,271,000	339,839,552	106.4	

科 目	2023年度	2023年度	遂行率	備考
款 項	予 算	決 算(案)	%	
会 議 費	(6,000,000)	(4,002,960)	(66.7)	
総 会 費	1,722,000	1,159,256	67.3	
理 事 会 費	1,291,000	1,158,749	89.8	
総 務 会 費	275,000	273,456	99.4	
保 団 連 関 連 費	(2,712,000)	(1,411,499)	(52.0)	
保 団 連 会 議 費	2,282,000	1,125,741	49.3	
保 団 連 出 版 物	430,000	285,758	66.5	
事 業 費	(15,618,000)	(12,281,731)	(78.6)	
総務財政活動費	(1,708,000)	(1,400,265)	(82.0)	
財 政 対 策 費	158,000	103,981	65.8	
庶 務 対 策 費	1,550,000	1,296,284	83.6	
組織活動費	(1,722,000)	(2,318,944)	(134.7)	
組 織 対 策 費	1,722,000	2,318,944	134.7	
支部活動費	(4,445,000)	(3,242,043)	(72.9)	
福 岡 支 部	999,000	591,442	59.2	
北 九 州 支 部	1,050,000	836,311	79.6	
京 築 支 部	562,000	526,251	93.6	
筑 豊 支 部	740,000	662,142	89.5	
筑 後 支 部	689,000	375,367	54.5	
大 牟 田 地 区	405,000	250,530	61.9	
対内外宣伝広報費	(3,771,000)	(2,782,234)	(73.8)	
シ ス テ ム 管 理 費	1,464,000	945,361	64.6	
協 会 紙 発 行 費	1,877,000	1,552,748	82.7	
発 送 費	430,000	284,125	66.1	
研究部活動費	(690,000)	(260,223)	(37.7)	
学 術 研 究 ・ 地 域 医 療 対 策 費	690,000	260,223	37.7	
医療保険対策費	(1,281,000)	(973,998)	(76.0)	
医 療 保 険 対 策 費	1,280,000	973,998	76.1	
診 療 報 酬 改 定 対 策 費	1,000	0	0.0	
時局対策費	(700,000)	(632,689)	(90.4)	
医 療 運 動 対 策 費	700,000	632,689	90.4	
対 内 外 施 策 費	300,000	120,845	40.3	
経 営 税 務 対 策 活 動 費	490,000	259,005	52.9	
文 化 活 動 費	511,000	291,485	57.0	

科 目	2023年度	2023年度	遂行率	備考
款 項	予 算	決 算（案）	%	
総務管理費	(64,578,000)	(56,360,375)	(87.3)	
俸 給	33,700,000	31,955,487	94.8	
諸 給 与	8,700,000	5,274,886	60.6	
法 定 福 利 費	6,882,000	6,049,399	87.9	
福 利 厚 生 費	1,088,000	779,168	71.6	
事 務 所 費	8,610,000	8,076,315	93.8	
消 耗 品 費	1,540,000	1,055,976	68.6	
通 信 費	660,000	474,438	71.9	
運 送 費	750,000	485,339	64.7	
手 数 料 ・ 委 託 料	1,050,000	812,858	77.4	
リ ー ス 費	284,000	275,689	97.1	
備 品 費	1,000	0	0.0	
旅 費 交 通 費	544,000	246,984	45.4	
新 聞 図 書 費	439,000	404,867	92.2	
営 繕 費	1,000	0	0.0	
慶 弔 費	200,000	397,360	198.7	
雑 費	129,000	71,609	55.5	
公租公課	(110,000)	(67,800)	(61.6)	
公 租 公 課	110,000	67,800	61.6	消費税納付額
負担金	(29,001,000)	(27,683,560)	(95.5)	
保 団 連 会 費	29,000,000	27,683,560	95.5	
月 刊 保 団 連	1,000	0	0.0	
積立金	(7,889,000)	(8,359,000)	(106.0)	
退 職 積 立 金	2,720,000	2,745,000	100.9	
事 務 所 積 立 金	1,000	0	0.0	
財 政 準 備 金	1,000	0	0.0	
コ ン ピ ュ ー タ ー 積 立 金	5,166,000	5,064,000	98.0	
災 害 対 策 積 立 金	1,000	550,000	55000.0	保団連からの災害見舞金を積立
貸倒損失	(100,000)	(0)	(0.0)	
貸 倒 損 失	100,000	0	0.0	
法人税等	(1,000)	(20)	(2.0)	
法 人 税 等	1,000	20	2.0	
（繰入金支出を除く 当期支出計）	(123,297,000)	(108,755,446)	(88.2)	
繰入金支出	(34,000,000)	(23,000,000)	(67.6)	
事 業 会 計 へ の 繰 出 金	34,000,000	23,000,000	67.6	
当 期 支 出 計	157,297,000	131,755,446	83.8	
予備費	(161,974,000)			
予 備 費	161,974,000			
次期繰越金	(0)	(208,084,106)		
次 期 繰 越 金	0	208,084,106		
支 出 合 計	319,271,000	339,839,552		

繰入金支出を除く 会費会計 収支差額 16,974,000 33,320,473 （当期収支差額 10,320,473円）

## 2023年度 会費会計 貸借対照表

2023年11月30日 (単位：円)

<b>《流動資産》</b>	222,106,306	<b>《流動負債》</b>	14,022,200
現金	85,176	預り金	682,424
普通預金	203,950,354	所得税	194,415
福岡銀行／本店	46,275,434	市県民税	206,100
西日本シティ銀行／福岡	26,449,093	保団連	279,409
西日本シティ銀行／本店	146,348	その他	2,500
西日本シティ銀行(会費)	120,000,000	未払金	13,191,976
北九州銀行／博多駅東	6,893,875	事業会計	10,000,000
佐賀銀行／博多駅東	4,185,604	その他	3,191,976
郵便貯金	3,214,930	未払消費税等	67,800
立替金	13,498,565	前受金	80,000
事業会計	13,487,807		
保団連	10,758	<b>【負債の部合計】</b>	14,022,200
未収金	408,500	<b>《正味財産》</b>	101,815,339
前払金	948,781	固定資産基金	6,988,067
<b>《固定資産》</b>	101,815,339	退職積立基金	17,784,719
什器備品	590,361	事務所積立基金	20,104,212
建物附属設備	158,472	財政準備基金	46,705,341
ソフトウェア	589,234	コンピュータ積立基金	9,250,000
退職積立資金	17,784,719	災害対策基金	983,000
事務所積立資金	20,104,212	次期繰越金	208,084,106
財政準備資金	46,705,341	(前期繰越金 197,763,633円)	
コンピュータ積立資金	9,250,000	(当期収支差額 10,320,473円)	
災害対策積立資金	983,000		
電話加入権	544,000	<b>【正味財産の部合計】</b>	309,899,445
敷金	5,106,000		
<b>【資産の部合計】</b>	323,921,645	<b>【負債及び正味財産の部合計】</b>	323,921,645



**2023年度 固定資産減価償却明細書(2022年12月1日～2023年11月30日)**

科目	支払先	支出科目	名称	取得日	取得価額	期首 帳簿価額	償却方法	耐用 年数	償却率	期間 (ヵ月)	当期 償却額	期末 帳簿価額	備考
什器備品	株AID	事務所費/他	LAN工事一式	2006/5/15	393,750	1	旧定率法	6年	0.319	12	0	1	
"	株オフィス企画	事務所費/他	ビジネスフォン一式	2006/5/15	206,850	1	旧定率法	6年	0.319	12	0	1	
"	株AID	事務所費/他	映像設備費一式	2006/6/15	331,412	1	旧定率法	5年	0.369	12	0	1	
"	株AID	事務所費/他	音響設備費一式	2006/6/15	631,953	1	旧定率法	5年	0.369	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	防音ラック一式	2007/2/28	444,780	39,427	旧定率法	15年	0.142	12	5,598	33,829	
<b>小計</b>					<b>2,008,745</b>	<b>39,431</b>					<b>5,598</b>	<b>33,833</b>	
什器備品	株AID	システム管理費	エンコード用PC	2007/5/29	136,500	1	定率法	4年	0.625	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	テラステーションファイルサーバー一式	2008/3/31	152,208	1	定率法	5年	0.5	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	無停電電源装置一式	2008/3/31	219,818	1	定率法	5年	0.5	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	バックアップサーバー一式	2010/9/10	256,200	1	定率法	5年	0.5	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	財政サーバー一式(DHCP)	2011/5/6	291,900	1	定率法	5年	0.5	12	0	1	
"	株AID	備品費	EPSON 液晶プロジェクタ EB-1775W	2011/7/15	175,350	1	定率法	5年	0.5	12	0	1	
<b>小計</b>					<b>1,231,976</b>	<b>6</b>					<b>0</b>	<b>6</b>	
什器備品	株AID	システム管理費	ギガ対応ルーター	2013/1/21	120,750	1	定率法	5年	0.4	12	0	1	
"	株AID	システム管理費	ADサーバー一式(管理サーバー)	2015/3/27	1,080,000	1	定率法	5年	0.4	12	0	1	
"	株フロンティアコンサルティング	事務所費	大型ミーティングテーブル	2017/3/18	124,897	55,084	定率法	15年	0.133	12	7,326	47,758	
"	株フロンティアコンサルティング	事務所費	ローパーティション(半透明タイプ3枚)	2017/3/18	121,247	53,475	定率法	15年	0.133	12	7,112	46,363	
"	株AID	システム管理費	HP製タワー型サーバー一式(File-SV)	2017/6/13	491,400	1	定率法	5年	0.4	12	0	1	
"	富士ゼロックス	システム管理費	コピー機一式(DocuCentre-V C6685)	2018/1/19	1,398,600	1	定率法	5年	0.4	12	0	1	
"	株エディオン	システム管理費	65V型4Kチューナー内蔵液晶テレビ	2020/7/27	108,000	32,400	定率法	5年	0.4	12	12,960	19,440	
"	株AID	事務所費/他	LANケーブル張替工事	2022/3/12	440,000	374,000	定率法	10年	0.2	12	74,800	299,200	
"	株栄堂商事	消耗品費/他	両脇机(50SBL-147ABCG)・配送料 肘なしイス(CR-G180F6GEE6-W)	2022/3/23	129,250	116,358	定率法	15年	0.133	12	15,475	100,883	
"	ヨドバシカメラ 株日本HP	システム管理費	PCモニター(ASUS VP248H-R) クライアントパソコン一式	2022/3/25	102,080	71,456	定率法	5年	0.4	12	28,582	42,874	
<b>小計</b>					<b>4,116,224</b>	<b>702,777</b>					<b>146,255</b>	<b>556,522</b>	
<b>什器備品計</b>					<b>7,356,945</b>	<b>742,214</b>					<b>151,853</b>	<b>590,361</b>	
建物 附属設備	株太陽クリーンセンター	事務所費/他	スチールアルミパーティション工事 (事務所・会議室間)	2006/5/15	304,500	26,268	旧定率法	15年	0.142	12	3,730	22,538	
"	株オフィス企画	事務所費/他	スライディングウォール間仕切工事一式 (会議室・歯科協会間)	2006/5/15	997,500	86,045	旧定率法	15年	0.142	12	12,218	73,827	
"	株オフィス企画	事務所費/他	電気工事	2006/5/15	839,134	72,385	旧定率法	15年	0.142	12	10,278	62,107	
<b>建物附属設備計</b>					<b>2,141,134</b>	<b>184,698</b>					<b>26,226</b>	<b>158,472</b>	
ソフトウェア	株サクセス	財政対策費	パワフル会計「公益」ネットワーク版(2台)	2020/4/3	594,000	277,200	定額法	5年	0.2	12	118,800	158,400	
"	株ティエルエス	システム管理費	HPリニューアル初期費用	2022/11/1	550,000	540,834	定額法	5年	0.2	12	110,000	430,834	
<b>ソフトウェア計</b>					<b>1,144,000</b>	<b>818,034</b>					<b>228,800</b>	<b>589,234</b>	
<b>合計</b>					<b>10,642,079</b>	<b>1,744,946</b>					<b>406,879</b>	<b>1,338,067</b>	

電話加入権			電話加入権		544,000	544,000	-	-			-	544,000	
敷金			敷金	2006/4/20	5,106,000	5,106,000	-	-			-	5,106,000	

## 協会システム機器一覧(2023年11月30日)

区分	機器名称	メーカー名	型番	繰越	購入	廃棄	現在
サーバ	AD2012	HP	ML310e Gen8 V2 8SFF(Windows2012)	1			1
	File-SV	HP	ProLiant DL120 G6	1			1
	外付けHD	BUFFALO	HD-ESU2 500GB	1			1
	TERA-SV	BUFFALO	TS-RH2 OTGL/R5	1			1
	LAN-HDD(役員共用)	BUFFALO	LS22D0202G	1			1
	九プロバックアップHDD	I/Oデータ	HDL2-AA4.0	1			1
	動画バックアップHDD	I/Oデータ	HDL2-A4.0(九プロHDDを修理流用)	1			1
パソコン	DELL01	DELL	Dimension900	1			1
	SUB-02(旧・DELL06)	DELL	Vostro 230	1			1
	DELL10	DELL	Vostro 260s	1			1
	DELL11	DELL	Vostro 3800	1			1
	HP-Note01	HP	hp compaq nx9010	1			1
	エンコード用PC	HP	hp compaq dx7300ST/CT	1			1
	ノートPC	DELL	Inspiron11 3000	1			1
	ノートPC	mouse	mouse-X4-R5	1			1
	ノートPC	Lenovo	ThinkPad L14 Gen	1			1
	休保支援PGM専用PC	HP	HP 255 G7	1			1
	HP-01~12,14	HP	HP ProDesk 400 G6 SFF/CT	12	1(移設)		13
	HP-13	HP	HP ProDesk 400 G7 SFF/CT	1			1
	HP-15	HP	HP ProDesk 400 G9 SFF/CT	0	1		1
	DELL-V131	DELL	Vostro V131	1			1
ipad	ipad	Apple	MK2L3J/A	20			20
モニター	15インチモニター	DELL		1			1
	17インチモニター	三菱	DiamondtronM2 RDF17IH	1			1
	17インチモニター	三菱	RDT179LM-R	1			1
	17インチモニター	EIZO	L551	1			1
	25型ワイドLCD	liyama	XU2590HS-B1	7			7
	24型モニター	ASUS	VP248H-R	3			3
	24型モニター	ASUS	VY249	0	1		1
周辺機器	ルータ	YAMAHA	RTX1100	1			1
	ルータ	YAMAHA	RTX1200	1			1
プリンタ	A3版カラープリンタ	EPSON	LP-S7160	1			1
	インクジェット	EPSON	EP-709A	1			1
	インクジェット	Brother	HL-J6000CDW	1			1
	レーザープリンタ	EPSON	LP-8900	1			1
	レーザープリンタ	OKI	B821n-T	1			1
	レーザープリンタ	Canon	LBP8100	1			1
WEB会議	WEB Meeting-PC	HP	HP ProDesk 400 G6 SFF/CT	1		1(移設)	0
	WEB Meeting-PC	HP	HP ProDesk 400 G9 SFF/CT	0	1		1
	マイクスピーカーシステム	YAMAHA	YVC1000本体+マイク1台	1			1
	YVC1000用拡張マイク	YAMAHA	YVC-MIC1000EX	3			3
	65V型液晶テレビ(WEB用)	LG	65UM7500PJA	1			1
その他	サーバーラック	APC	NetShelter VS 25U	1			1
	防音ラック	セイコー製作所	17Uラック	1			1
	無停電装置UPS	APC	SMART UPS 1500	1	1	1	1
	無停電装置UPS	APC	SMART UPS 1500RM	1			1
	CPU切替機(4台)	corega	Changer KVM-4	1			1

# 2023年度 決算(案) 事業会計 収支計算書

[収入の部]

2022年12月1日～2023年11月30日 (単位：円)

科 目	2 0 2 3 年 度	2 0 2 3 年 度	遂 行 率	備 考
款 項	予 算	決 算 ( 案 )	(%)	
事業収入	(22,435,000)	(25,403,300)	(113.2)	
休業保障事務手数料	5,390,000	5,493,090	101.9	
保険医年金運営事務費	6,430,000	8,470,100	131.7	一時払運営事務費を含む
保 団 連 交 付 金	2,650,000	2,114,451	79.8	加入口数の減少
保険医生命保険事務手数料	7,630,000	8,975,322	117.6	配当金の事務費を含む
AIG自動車保険事務手数料	72,000	66,214	92.0	更新件数の減少
団体医賠償保険事務手数料	190,000	226,715	119.3	
東京海上自動車保険事務手数料	72,000	57,408	79.7	
物 品 販 売 収 入	1,000	0	0.0	
雑収入	(272,000)	(668,284)	(245.7)	
受 取 利 息	1,000	1	0.1	
書 籍 収 入	0	4,500	0.0	保団連発行以外の書籍収入
そ の 他 の 収 入	200,000	663,783	331.9	保団連還元金差額・広告折込手数料・各種案内FAX代他
積 立 金 取 崩 収 入	71,000	0	0.0	
(繰入金を除く 当期収入計)	(22,707,000)	(26,071,584)	(114.8)	
繰入金収入	(34,000,000)	(23,000,000)	(67.6)	
会費会計より繰入金	34,000,000	23,000,000	67.6	
当期収入計	56,707,000	49,071,584	86.5	
前期繰越金	(1,000,000)	(1,029,991)	(103.0)	
前 期 繰 越 金	1,000,000	1,029,991	103.0	
収入合計	57,707,000	50,101,575	86.8	

## 〔支出の部〕

2022年12月1日～2023年11月30日（単位：円）

科 目	2023年度 予 算	2023年度 決 算（案）	遂 行 率 （%）	備 考
款 項				
会 議 費	(900,000)	(556,438)	(61.8)	
総 会 費	278,000	214,270	77.1	
理 事 会 費	209,000	214,176	102.5	
総 務 会 費	45,000	50,544	112.3	
保団連関連費	(368,000)	(77,448)	(21.0)	
保 団 連 会 議 費	368,000	63,096	17.1	
保 団 連 出 版 物	0	14,352	0.0	経税関連の書籍
事 業 費	(4,793,000)	(3,853,916)	(80.4)	
総務財政活動費	(382,000)	(337,017)	(88.2)	
財 政 対 策 費	132,000	97,419	73.8	
庶 務 対 策 費	250,000	239,598	95.8	
共済活動費	(2,580,000)	(1,631,264)	(63.2)	
共 済 会 議 費	850,000	467,580	55.0	
共 済 普 及 対 策 費	1,730,000	1,163,684	67.3	制度保全対策費を含む
組織活動費	(278,000)	(258,089)	(92.8)	
組 織 対 策 費	278,000	258,089	92.8	
支部活動費	(718,000)	(599,241)	(83.5)	
福 岡 支 部	161,000	109,319	67.9	
北 九 州 支 部	170,000	154,578	90.9	
京 築 支 部	91,000	97,269	106.9	
筑 豊 支 部	120,000	122,387	102.0	
筑 後 支 部	111,000	69,381	62.5	
大 牟 田 地 区	65,000	46,307	71.2	
対内外宣伝広報費	(609,000)	(646,126)	(106.1)	
シ ス テ ム 管 理 費	236,000	174,735	74.0	
協 会 紙 発 行 費	303,000	412,301	136.1	
発 送 費	70,000	59,090	84.4	
医療保険対策費	(0)	(0)	(0.0)	
医 療 保 険 対 策 費	0	0	0.0	
診 療 報 酬 改 定 対 策 費	0	0	0.0	
経 営 税 務 対 策 活 動 費	80,000	47,873	59.8	
文 化 活 動 費	82,000	53,876	65.7	
事 業 関 連 費	64,000	280,430	438.2	

## 〔支出の部〕

2022年12月1日～2023年11月30日（単位：円）

科 目	2023年度 予 算	2023年度 決 算（案）	遂行率 （%）	備 考
款 項				
共済事業管理費	(47,316,000)	(40,669,538)	(86.0)	
俸 給	28,300,000	26,115,147	92.3	
諸 給 与	7,300,000	4,440,850	60.8	
法 定 福 利 費	5,768,000	4,969,544	86.2	
福 利 厚 生 費	912,000	784,222	86.0	
事 務 所 費	1,390,000	1,492,778	107.4	
消 耗 品 費	360,000	343,407	95.4	
通 信 費	940,000	645,307	68.6	
運 送 費	150,000	78,444	52.3	
手 数 料 ・ 委 託 料	1,600,000	1,455,838	91.0	
リ ー ス 費	46,000	50,957	110.8	
備 品 費	1,000	0	0.0	
旅 費 交 通 費	456,000	202,896	44.5	
新 聞 図 書 費	71,000	74,833	105.4	
営 繕 費	1,000	0	0.0	
雑 費	21,000	15,315	72.9	書類溶解費用を含む
公租公課	(640,000)	(702,500)	(109.8)	
公 租 公 課	640,000	702,500	109.8	消費税納付額
積立金	(3,115,000)	(3,191,000)	(102.4)	
退 職 積 立 金	2,280,000	2,255,000	98.9	
事 務 所 積 立 金	1,000	0	0.0	
コ ン ピ ュ ー タ ー 積 立 金	834,000	936,000	112.2	
法人税等	(71,000)	(71,000)	(100.0)	
法 人 税 等	71,000	71,000	100.0	法人市県民税 (均等割) 71,000円
当 期 支 出 計	56,835,000	49,044,392	86.3	
予備費	(872,000)			
予 備 費	872,000			
次期繰越金	(0)	(1,057,183)	(0.0)	
次 期 繰 越 金	0	1,057,183	0.0	
支 出 合 計	57,707,000	50,101,575	86.8	

繰入金収入を除く 事業会計 当期収支差額 ▲ 34,128,000 ▲ 22,972,808 (当期収支差額27,192)

2023年度 事業会計 貸借対照表

2023年11月30日 (単位：円)

《流動資産》	126,739,642	《流動負債》	125,682,459
現金	20,897	預り金	1,008
普通預金	111,672,421	保険料預り金	111,611,330
西日本シティ銀行 福岡 収納口	63,927,523	休業保障掛金	11,657,900
西日本シティ銀行 福岡 Sとりまとめ	45,936,259	保険医年金掛金	53,230,000
西日本シティ銀行 福岡 事業会計	1,808,639	保険医生命保険 保険料	46,723,430
郵便貯金	355,272	未払金	13,701,721
仮払金	8,800	会費会計	13,487,807
未収金	14,609,426	その他	213,914
休業保障掛金	97,500	未払法人税等	71,000
保険医年金掛金	810,000	未払消費税等	297,400
保険医生命保険 保険料	715,880		
会費会計	10,000,000		
その他	2,986,046		
前払金	72,826		
		【負債の部合計】	125,682,459
		《正味財産》	1,057,183
		次期繰越金	1,057,183
		(前期繰越金 1,029,991)	
		(当期収支差額 27,192)	
		【正味財産の部合計】	1,057,183
【資産の部合計】	126,739,642	【負債及び正味財産の部合計】	126,739,642

## 収益事業 貸借対照表

2023年11月30日現在 (単位;円)

### (資産の部)

#### 流動資産

現金	20,897	
預貯金	112,027,693	
仮払金	8,508	
未収金	9,522,777	
前払金	66,926	
流動資産合計	121,646,801	
資産合計	121,646,801	

### (負債の部)

#### 流動負債

預り金	926	
保険料預り金	111,611,330	
未払金	9,666,145	
未払法人税等	71,000	
未払消費税等	297,400	
流動負債合計	121,646,801	
負債合計	121,646,801	

### (正味財産の部)

#### 正味財産増減

前期繰越金	0	
会費会計繰入金	18,497,710	
正味財産減少	-18,497,710	
(うち当期減少)	-(18,497,710)	
正味財産合計	0	
負債・正味財産合計	121,646,801	

(決算確定日 2024年2月17日第57回定期総会)

## 収益事業 損益計算書

自 2022年 12月 01日  
至 2023年 11月 30日 (単位;円)

### 収入の部

事業収入	23,288,849	
雑収入	668,283	
受取利息	1	
収入の部合計		<u>23,957,133</u>

### 経費の部

会議費	511,366	
事業費	3,638,420	
総務管理費	37,473,225	
公租公課	702,500	
減価償却費	58,332	
法人税等	71,000	
支出の部合計		<u>42,454,843</u>
当期損失		<u>-18,497,710</u>

(決算確定日 2024年2月17日第57回定期総会)



# 監査証明書

福岡県保険医協会  
会長 林 裕 章 殿


福岡県保険医協会の2023年度（2022年12月1日より2023年11月30日まで）の決算における会費会計決算報告書及び事業会計決算報告書を監査の結果、この期間における収支が伝票及び証票書類にもとづき正確に記録され、適正妥当に表示しているものと認めます。

付帯意見

2024年 1月3日

監事 池田昭仁 

2024年 2月 1日


監事 野口碩哉 

# 監査証明書

福岡県保険医協会  
会長 林 裕 章 殿

2024 年 2 月 5 日

福岡市中央区舞鶴3丁目7-13  
大禅ビル 301

税理士 緒方 弘昭 

福岡県保険医協会の2023年度(2022年12月1日より2023年11月31日まで)における会費会計現況報告書及び事業会計現況報告書を監査の結果、この期間における収支が伝票及び証票書類にもとづき正確に記録され、適正妥当に表示しているものと認めます。

付帯意見 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

# 2024 年度 活動方針（案）

〈3 号議案〉

## 2024年度 活動方針（案）

### はじめに

2023年6月に成立した「マイナンバー等改正法」、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、健康保険証を廃止するといった内容が盛り込まれています。マイナカードの発行は任意であるにも関わらず、被保険者に交付した保険証を廃止するのは国民皆保険制度の根幹を揺るがし、国民の受療権を奪うものであり、「保険証の存続」を多方面に訴えていきます。

2024年度は、診療報酬改定と同時に介護報酬と障害福祉サービス等報酬の「トリプル改定」の年にあたり、喫緊の課題と言われているのが高齢化に伴う“2025年問題”“2040年問題”です。厚生労働省の資料によると、2025年度には「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護のニーズが急速に増大する予測です。一方で物価高騰、エネルギー価格の急騰の状況が続いている中、公定価格である診療報酬・介護報酬は据え置かれ、医療・介護の現場は非常に厳しい経営を強いられています。

また、昨年6月に閣議決定された「骨太の方針2023」における医療分野の特徴として、以下の内容が記されています。①医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に関連するシステム開発・運用主体の体制整備、電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備、標準型電子カルテの整備、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等の実施。②かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進。③実効性のある医師偏在対策、医師が不足する地域への大学病院からの医師の派遣の継続を推進すること。

このように、医療機関や国民に大きな負担を強いる政府の社会保障「改革」に対して、協会は今後も「保険医の経営と生活を守り、国民の医療と健康の充実・向上を図る」という基本理念のもと、国民医療の崩壊を防ぐため、医療制度の改善を求める活動を続けていきます。

そのためにも理事会、専門部、支部・地区、事務局が一丸となり、全国保険医団体連合会（保団連）、九州ブロック各協会や全国の協会・医会、医師会など医療関係団体とも連携を図り、活動を発展させていきます。

以下に、2024年度・活動方針の重点事項を列記します。なお、詳細は各専門部の項をご参照ください。

### 2024年度活動方針 重点事項

#### 1. 国民医療の充実を求める活動

我が国の医療提供体制は、世界に誇れる国民皆保険を実現した医療保険制度の下で、健康保険証により、いつでも・どこでも・誰でも・必要な医療サービスを少ない窓口負担で受けることができます。

一方、高齢化の進展に伴い必要な医療・介護のニーズが変化するなど、医療・介護の提供体制を取り巻く環境も大きく変化しています。福岡県は医療提供体制の確保を図るために、国の定める基本方針に即し、地域の実情を踏まえつつ「医療計画」を策定。2024年度は「第8次保健医療計画」として見直されますが、医療費抑制策の中で、病床削減及び医師数の抑制が進められています。

前述した高齢化に対応して民間中小病院・有床診療所の果たしている役割を踏まえ、医療を守る取り組みを進めると同時に、給付削減と患者負担増の政策を国民に周知し、世論に広げることが重要です。患者・地域住民の生活の実態、負担増による受診抑制の状況把握に努め、国民医療の充実を求めています。

## 2. 診療報酬・介護報酬改定対策、審査・指導・監査対策の推進

診療報酬は保険医をはじめとする医療福祉労働者にとって、労働の対価を正當に評価される唯一の指標です。今年度(2024年度)は、6年に一度の医療保険・介護保険・障害福祉サービス等の報酬が同時に改定される“トリプル改定”が行われます。これらの課題に対応し、平時から余力のある医療供給体制の維持や強化を進めるため、診療報酬・介護報酬の引き上げを求めています。

審査については、国は医療DXの流れの中で、情報を活用できるように2018年よりレセプト摘要欄記載事項のコード化を行い、審査の効率化を性急に進めています。一方でレセプト情報や電子処方箋、電子カルテ等の医療全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設、電子カルテ情報の標準化を進めており、動向には注意が必要です。協会では今後も医療DXに関する情報の収集と発信に努めます。

個別指導対策では、被指導者を対象とした事前相談会を開催し、会員からの相談には懇切丁寧な対応を継続しつつ、ルールに則った保険請求の周知・啓発に努め、協会の顧問弁護士を中心に帯同弁護士を紹介します。

また2024年で15回目を数える九州厚生局との懇談においても、懇切丁寧な指導等の実現に向け、九州ブロックの各協会と共に改善を求めています。

## 3. 日常診療の向上と地域医療・福祉制度を改善する活動

学術研究・地域医療部では、オンライン環境を活用し時宜を得た講演会や研修会、日常診療交流会を開催していきます。

福岡・北九州・筑後支部で開催されている臨床研究会については、会員が参加できるようにオンラインで開催を目指し、会員のニーズに沿った企画・運営に努めます。

## 4. 会員の経営と生活を守る活動

諸物価高騰による支出の増大、コロナ関連の支援・特例が縮小・廃止される中、医療機関の経営は困難な状況が続いています。また、電子帳簿保存制度やインボイス制度などの税制・税務行政、ハラスメント規制などの動向に注視して情報提供を行い、会員からの税務調査、開業、閉院、事業承継、雇用問題、患者トラブル等の個別相談についても、専門家を交えてきめ細やかな対応に努めます。

公的保障の少ない保険医の生活や将来を支える制度として、「保険医年金」「保険医休業保障共済保険」「保険医生命保険」に加え「団体医師賠償責任保険」「集団扱自動車保険」の一層の普及と安定した運営に努めます。また近年、医療機関に対するサイバー攻撃が増加し、新たな対策が求められているなかで、「ITセキュリティ対策」「サイバー保険」の二つを提供しています。その他、大阪府保険医協同組合の医薬品・医療機器等の共同購入など、会員の要望に応じて様々な情報を提供する体制を強化します。

## 5. 会員拡大と体制の整備

医療DXの一つである、オンラインによる「資格確認義務化」「レセプト請求義務化(予定)」に伴い、廃院や経費削減を理由とした退会も増えることが予想されます。退会者を上回る入会者を募ることが重要であり、会員の増加が組織の発展へと繋がっていきます。そのためにも女性会員・若手会員・新入会会員の方々が気兼ねなく協会活動に参加でき、活躍できる場の提供に努めます。

また勤務医への働きかけを強め、勤務医が関心を持つテーマを取り上げた例会の開催、勤務医にも利用しやすい協会事業の紹介をすすめます。「開業セミナー」を開催し新規開業医への支援、スムーズな世代承継の一翼を担えるよう努めてまいります。

協会活動の維持発展のためにも、協会役員、支部役員の充実はもとより、事務局体制の強化を図ります。またオンライン会議の活用を含め、諸会議の効率的な運営を目指します。

## 6. 広報・文化活動

診療報酬改定等の情報はスピーディーさが求められます。そのためには情報のデジタル化に努めると共に、ホームページ・FAX通信に加え、E-mailを活用します。「福岡県保険医新聞」が会員に親しまれる紙面となるためには、読者の声は不可欠です。そのためにもアンケートなど読者の声を拾い上げる工夫に努めます。また各支部・地区の多彩な活動を取り上げ、文化・趣味の欄を充実し、会員訪問、患者・福祉団体等の参加企画「ひろば」などを掲載し、会員に寄り添った情報発信を目指します。

文化活動は厳しさを増す医業環境にあって、会員の親睦を深め、スタッフの福利厚生としても重要な活動です。会員の要望に応える文化企画の提供を目指します。

## 7. 保団連・九州ブロック・他団体と連携した活動

医療・福祉制度の改善は、医療関係者だけでは成し得ません。医師会をはじめとする医療関係団体はもとより、地元マスコミに医療現場の現状・問題点をアピールし、協会の考え・現状を広く県民に伝える活動や地元出身の国会議員や地方議員などに協会活動への理解を広げることに努めます。

## 8. 平和の希求

医療の持つ社会的使命の観点から、医師が平和を意識して活動することは大切です。何よりも平和を維持することは、患者さんを守ること、医療・経営を守ることの前提となります。会員目線・患者目線を活動の原点としてつねに社会的使命に立ち戻りながら運営に努めます。

# 2024年度 各部活動方針（案）〈3号議案付属〉

会 長	・	副 会 長	会 議
財		政	部
組		織	部
広		報	部
学	術 研 究	・ 地 域	医 療 部
医	療 保 險	对 策	部
経	営 税	務 对 策	部
共		濟	部
文		化	部

## 会長・副会長会議

会長・副会長会議は、新体制でのスタートとなります。会長・副会長会議は、「保険医の経営と生活を守り」、「国民の医療と健康の充実・向上を図る」という2つの柱を常に念頭におき、役員の方頭に立って協会活動を進めて参ります。

そのためには、会員目線の要望、各専門部、各支部・地区からの意見、並びに保団連からの活動提起等を取り纏め、協会全体の活動に反映できるようスピード感を持って理事会に提案し、また、議論がより一層深まるよう本会の充実発展に努めます。

## 財政部

2024年度は診療報酬の改定年度にあたります。前回（2022年度）は新型コロナウイルス（以下コロナ）の感染状況を鑑み、新点数説明会のオンライン配信を試みました。しかし、説明会自体は好評だったものの、コロナ前と比べて新点数説明会を目的とした新規入会者が大幅に減りました。2024年度の新点数説明会は、コロナが5類感染症へ移行したことを受け、対面開催を予定して予算措置をしました。その他の各専門部、各支部の活動についても、コロナ禍で見合わせてきた各種講演会等を再開し、新しい会員サービスも計画しております。

これまで以上に役員・事務局が協力して、情勢や会員のニーズに応じ、効率的な財政の執行を心がけて参ります。

1. 会員に分かりやすい会計処理を行うとともに、適正・透明な財務管理、会費・収益事業の区分会計のもと、正確な税務申告に努めます。
2. 理事会に対しては、継続的な協会活動が可能な予算の編成と効率的な執行が出来るように提言します。
3. 電子帳簿保存法、消費税のインボイス対策など諸課題について、専門家も交えた体制作りに努めます。
4. 各専門部には役員・事務局が一丸となり、効率的な予算執行が行われることを求めます。併せて実務処理の効率化を進め、各専門部活動に関連する企業や団体との連携のもと会員サービスの充実に反映します。
5. 役員・担当事務局の連携を一層強化するとともに、中・長期的な協会運営を財政面から検討するため、専門家も交えた体制作りに努めます。
6. 税務行政に対しては、これまで以上に福岡国税局管内の協会や全国保険医団体連合会との連携を図りながら対応します。
7. オンラインを有効活用し、業務の合理化と経費削減に努めます。

## 組織部

1. 組織の強化と団結をはかり、協会の理念「開業医宣言」の実践に努力します。
2. 理事、各支部幹事、世話人と事務局員が一体となって会員拡大に努め、今年度における会員数の到達目標を2,500名とします。
3. メリットなしを理由とした退会を無くすことを目指し、会員のニーズに応えられるよう地域を基礎とした支部幹事会、地区世話人会の機能向上を促進するとともに活動を強化し、会員の意見や要求が反映される支部地区活動を目指し努力します。
4. 開業前の医師を対象とした「開業セミナー」、開業後間もない医師を対象とした「新規開業医講習会」を開催し、新規開業医への支援に取り組みます。
5. 協会活動の継続と発展のために、若い幹部の発掘、育成に努め組織運営・管理の充実を図ります。



- す。また、入会間もない会員が気軽に発言できる場として、「新入会歓迎会」を開催します。
6. 会員拡大における勤務医対策を重点課題とし、2024年度末までに勤務医会員数500人を目指します。勤務医の労働環境や勤務条件、医療現場における問題点などを継続的に検討いたします。そのために、勤務医委員会の設立を目指しながら、勤務医が発言できる場の提供に努力します。
  7. 共済普及月間は組織拡大月間とし、共済部と連携して会員拡大に取り組みます。
  8. 会員サービスの向上に繋がる新しい事業・サービスの検討をいたします。

## 福岡支部

医療界をめぐる情勢は大きく動いています。2023年にはオンライン資格確認システム導入が義務化されたほか、オンライン請求義務化の方針や、医療機関でサイバーセキュリティ対策を講じることなど、医療現場は様々な対応を迫られました。2024年は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスのトリプル改定に加え、全世代型社会保障の構築に向けた医療・介護・障害の連携強化が計画されています。今後、かかりつけ医機能の評価や医療DX推進等の施策が進められていく中で、福岡県保険医協会福岡支部は、国民皆保険制度と患者本位の医療制度を守り、医師や職員が医療本来の仕事に専念できるよう活動していきます。そのために、福岡支部は他地域支部、福岡県保険医協会、保団連、福岡県歯科保険医協会と協力し、以下の活動を行います。

### (1) 組織活動・新規開業医への世話役活動

- 支部入会者50名を目標として、その実現を目指します。
- 加入率の低い地区での加入者増大に努めます。組織部と協力し、入会增加や退会防止を検討し、幹事による電話、FAXでの入会案内、研究会や集いへの参加勧誘などに取り組みます。
- 2018年度より福岡ブロックだけでなく、全県対象となった「新規開業医のためのお悩み相談会」を今年度も開催し、新規開業医への良き支援者となり、開業支援セミナーと新規入会に結びつけます。オンラインでの参加も可能にします。
- 保険医療を担う仲間として勤務医会員の増加に努力します。勤務医の参加意欲の高まる活動を検討します。また未来の仲間として医学部学生に対する働きかけも行います。

### (2) 支部幹事会

- 2020年度より導入しているWEB会議による幹事会を継続します。
- 各地区会員のバランスを考慮して若手、女性、勤務医からの幹事の選出に努めます。
- 月1回の幹事会への出席率の向上を図るとともに、一般会員の幹事会への自由な参加を促し、その活動を一般会員へより開示し、要望を取り入れるように努力します。
- 会員の声を可能な限り収集できるよう、また会員の必要な資料、情報が得られるような協会ホームページの充実などの対策を練り、身近な世話役活動と企画の具体化を図ります。
- 支部会員の声、保険医協会の活動を国民世論に反映させるため、適宜マスコミ関係者や学者、議会関係者との懇談の機会をつくり、医師会、患者団体、弁護士、九州厚生局その他の団体とも意見交換や情報交換を行い、友好関係を構築できるよう努力します。
- 医療のみならず、医療行政、医療政策と密接な関連性のある政治・経済に関する視野を広げるための勉強会を各分野の専門の講師を招聘して開催し、支部幹事の論理基盤の力量を高めるため勉強会を企画し、一般会員の参加も呼びかけます。

### (3) 福岡保険医療研究会の開催

- 「福岡保険医療研究会」を開催し、より多くの一般会員が参加できるよう研究会の質の向上に努めます。新たな視点が育めるように、医療従事者以外の方を講師とする講演会を企画し、多角的な

視点で診療の一助となる研究会を目指します。オンラインでの研究会参加を可能にします。新型コロナウイルスの診療に役立つ研究会を企画します。

- 2021 年度より本格的に導入したオンラインによる配信も引き続き行い、地区に限らず全会員に参加を呼びかけます。
- 参加後のアンケート、過去の参加状況分析、他支部研究会のテーマ分析からニーズを掴み研究会へ反映させます。

#### (4) 福岡医療経営談話会の開催

- コロナ禍に加え、エネルギー価格・物価高騰の中で補助金、給付金、税制など新しい制度が出されています。これらの情報を的確に会員に伝えられるよう努めます。時代に合った話題の提供に努め、良質な医療提供とのジレンマに辛苦する会員の要望を的確に取り上げるように努力します。
- 「スタッフ教育」「労務問題」「税務問題」「新規開業医のためのお悩み相談会」などの定例開催と会員参加者の増加に努力します。
- 2021 年度より本格的に導入したオンラインによる配信も引き続き行い、地区に限らず全会員に参加を呼びかけます。

#### (5) 協会各部、他支部、歯科協会、保団連との協力、連携

- 県協会各部、他支部、歯科協会とも協力し活動の発展と具現化に努めます。

#### (6) 支部予算

- 予算執行は効率的に公正に行います。
- 支部活動の更なる活性化と支部予算の効率的執行が両立するように努力します。

## 北九州支部

はじめに

2024 年度は 6 年に一度の診療報酬・介護報酬の同時改定が行われます。また 4 月からは「医師の働き方改革」が施行され、「宿日直許可」の関係から救急医療体制に大きな影響が出ることが予想されます。さらに 10 月にはマイナ保険証への一本化や、オンライン請求の義務化など、医療 DX の枠組みのもとに多くの問題が解決されないまま進められようとしています。一方国民の側には、保険料や利用料など更なる負担増の検討がなされており、一層の受診抑制が心配されています。

北九州支部では、北九臨床研究会や支部会員例会、オープン幹事会等を通じて魅力ある支部活動に努めるとともに、医療・介護・福祉制度の充実をめざす取り組みを通じて、保険医としての社会的責務を果たすことをめざしています。

保団連や福岡県保険医協会理事会（以下協会理事会）からの提起に積極的に応えるとともに、北九州市地域独自の課題にも目を向けた活動を行います。

支部活動の充実と継続には新たな支部幹事やオブザーバーの参加が必要です。全ての支部会員が参加できるオープン幹事会を複数回開催して開かれた支部運営を目指し、支部活動の活性化をはかります。

### I 会員の要望に応えるために

- ① 魅力ある臨床研究会を実施します。  
臨床の現場で明日からすぐに役立つテーマを取り上げます。
- ② 情勢に応じた支部会員例会を実施します。  
労務・経営・新規開業・継承・確定申告・接遇セミナー等、タイムリーなテーマを取り上げます。
- ③ 減点事例の検討を行い、その情報を還元する機会を設けます。
- ④ 支部会員の交流企画を行います。

### II 保険・医療・福祉の改善をめざして

- ① 保団連や協会理事会から提起された患者（利用者）負担軽減の活動に取り組みます。

- ② 北九州独自の課題について、協会理事会の指導を受けながら取り組みます。
- ③ 北九州選出の国会議員・地方議員・行政などとの懇談に取り組みます。

### Ⅲ 支部幹事会の充実と継続のために

- ① 医療・介護情勢について最新の情報に基づく意見交換を重視して内容の充実に努めます。
- ② オープン幹事会の複数回開催を通じて、会員とのつながりを深めます。
- ③ 複数名の新たな幹事・オブザーバーを迎えて支部幹事会の体制強化をはかります。

### Ⅳ 他団体との連携について

- ① 福岡県歯科保険医協会北九州世話人会と協力して、交流企画や連携企画に取り組みます。
- ② 協会理事会を通じた他協会・他団体からの呼びかけに積極的に対応します。
- ③ 幹事・オブザーバーの地域でのつながりを運営に生かします。

以上

## 京築支部

当支部の会員数は92名（2023年11月末現在）となり、対前年同月比で増減もなく、ここ数年は100名を下回っている状況です。新規開業のみならず親族・第三者継承なども注視しながら入会につながるよう心がけます。

会員例会の企画等については、新型コロナウイルスの影響で十分に活動が出来ない状況ですが、毎月1回の定期開催を原則としている支部世話人会で、医療情勢や地域での諸問題の討議、会員例会の企画等を検討していきます。

協会の諸活動でもオンラインを活用した会議や催し物が開催され、支部を超えた企画に気軽に参加することができるようになりました。

以上の状況をふまえて、京築支部の2024年度の活動方針を提起いたします。

1. 支部会員100名の復活を目標として、会員の拡大を目指します。
2. メールやホームページ、FAX通信等を活用し、会員へ正確かつ迅速な情報提供に努めます。
3. コロナ禍において研修・講習会の開催は困難を要しますが、オンラインなども活用して、恒例としている医療安全管理対策講習会の開催を検討致します。
4. 日常診療や医業経営の諸問題に対応できる世話役活動に努めます。そのためにも支部世話会の充実に努めます。
5. 自治体や医師会など関係団体と連絡を密にして、地域医療の改善に努めます。

## 筑豊支部

会員に還元できる支部活動を行います。

福岡県保険医協会の活動方針に基づき、医療専門団体としての活動を進めます。

また、筑豊地区における諸問題を把握し、支部の特色を生かせる活動を進めます。

### ① 支部幹事会の充実

会員と幹事の相互における連携を強めるとともに、多方面における会員の要望を的確にとらえ、会員例会を通して会員に還元できるよう、幹事会の運営に努めます。

会員の日常的世話役活動に努力し、ひとりでも多くの会員が気軽に参加できる支部活動を目指します。

### ② 会員例会の開催

開業医の生活と健全な経営を守るため、時局の変化に応じた諸問題を随時取り上げ、会員が気軽

に参加できるよう魅力ある例会を企画し、筑豊支部にふさわしい特色の活かせる例会を目指します。

### ③組織拡大・共済募集

未入会、新規開業、親族継承の先生方の入会に努力し、支部の地区活動を進めます。

### ④支部会計

会計財政は幹事会の確認のもと効率的に執行します。

## 筑後支部

- ①若い先生方の会員拡大に努めるとともに、支部活動の継承のためにも幹事未選出の地区からの新幹事の選出、増員に努めます。
- ②各支部で企画されている研究会、会員例会は原則 WEB 開催となり全県への案内となるため、各支部と連携し、企画を進めて参ります。
- ③会員の声を可能な限り収集し、身近な世話役活動を行います。
- ④全国及び県協会活動の具現化に積極的に協力します。一方、支部会員の生の声を広く集約し、全国及び県協会活動に反映させていきます。
- ⑤将来的には大牟田地区と WEB 会議などを用い連携を深めます。
- ⑥歯科協会・筑後支部との協力関係を進め、共同で境界領域の研究会や講演会などに取り組みます。
- ⑦患者団体、その他団体との意見交換、情報交換などを行い、友好関係を構築します。

## 大牟田地区

福岡県保険医協会の活動方針に基づき、会員の求めに応える会員例会の開催を行っていきます。

大牟田地区の世話人会は隔月で定期開催し、協会に寄せられた減点事例の検討のほか、医療情勢の討議、会員例会の企画・立案等を行っていきます。

今後も会員の声を拾い上げ、会員の求めに応える例会の開催を引き続き行っていく予定です。

- 1) 会員ニーズに応える地区活動・例会を開催します。
- 2) 歯科協会との協力関係を進め、共同の例会の開催に向けて取り組みます。
- 3) 熊本協会との協力関係を維持し、例会参加への呼びかけに努めます。
- 4) 地域の医療・福祉の現状を把握するよう努力します。

## 広報部

広報部では医療情勢はもとより、医療現場の実態（で起きていること）をタイムリーに発信し、多彩な協会活動の広報に努め、医療制度改善をはじめとした会員の要求に基づいて各種の事業を遂行していく協会と、会員をつなぐ橋渡し役に徹します。

昨年は会員への情報発信の主体を従来の新聞・FAX から、ホームページ、フェイスブック、メール配信を目指し、メールアドレス登録を呼びかけました。今後は積極的にメールアドレス登録を呼びかけ、ホームページ等を活用してもらえよう取り組みに力を入れます。

今年度、新聞は 900 号を迎えます。毎号行っている読者アンケートの他、会員への新聞に対する意識調査を行い、紙面づくりや情報発信のあり方を検討します。

ホームページでは、会員にとって必要な情報をより分かりやすく迅速に提供できるよう努めます。

広報部は協会新聞の発行、ホームページの運営と併せて協会業務システムの管理を担っています。今後も会員各位の個人情報情報を安全かつ正確に管理できるように努めます。

以下は 2024 年度に取り組む主な課題。

- 1) ホームページ、フェイスブック、メールなどを活用し、積極的な情報発信のデジタル化に取り組みます。
- 2) 会員のより身近で、国民医療の向上、安定的な医院経営に資する情報提供に努めます。
- 3) より一層充実した紙面づくりに努めます。身近な話題も取り上げます。

## 学術研究・地域医療部

当部では学術研究・地域医療にかかわる諸課題について、学習・検討・企画・提言を行います。WEB環境を活用しつつ日常診療交流会や講演会などを開催するとともに、保団連医療研究フォーラムをはじめ、保団連の研究部、地域医療対策部、非核平和部、病院・有床診療対策部への専門部活動にも積極的に関わり当会の活動を報告するとともに、各県の取組みを学び交流を深めます。

2024年度の具体的な活動方針は以下の通り。

1. コロナ禍のもと中断していた『日常診療交流会』を再開します。
2. 学術研究・地域医療にかかわる講演会を2回開催します。
3. 「保団連医療研究フォーラム」など、保団連の諸企画へ積極的に参加して交流を深めます。
4. 医療・介護・福祉・保険に関わる諸制度について、その改善にむけて取り組みます。
5. 放射線被ばくや公害問題、自然環境や生活環境の保全など、健康を守るための諸課題に取り組みます。
6. 国保・介護問題や障害者福祉・生活保護制度など、社会保障制度の改善に取り組みます。
7. 子どもの医療費等、各種助成制度の拡充に取り組みます。
8. 2024年4月の介護報酬改定に向けて、改定内容の動向を注視し、その周知徹底と改善に向け取り組みます。

## 医療保険対策部

1. 審査、指導、監査についての情報を、正確に、分かり易く会員に提供します。
2. 「保険審査通信」により審査・減点相談に応じ、情報を整理して会員にフィードバックします。
3. 審査機関による画一的査定、縦覧点検、突合点検など、コンピュータ審査に対し、的確な対策を講じます。
4. 厚労省へは、複雑化、コード化を進め医療機関の負担を増大させる、診療報酬点数の拙速な改定を是正し、患者・医療機関の利便性を伴わないオンライン資格確認へのマイナンバー利用の義務化を見直すよう要求します。
5. 個別指導対策では、会員の事前相談に応じ、不安の払拭に努めます。相談会と併せて定期的に対策講習会を開催し、指導に備えていただきます。また、当日は「録音」を励行し、必要に応じ弁護士の「帯同」を勧めることにより、行政手続法に則った懇切丁寧な本来の任意な個別指導となるよう活動を行います。
6. 全国的な指導・監査強化の流れに対応するため、九州ブロック各協会と協同で情報開示請求を行い、九州厚生局との懇談で高点数を理由とした個別指導を廃止し、懇切丁寧な本来の任意な個別指導を要求します。
7. 診療報酬改定に対し、「新点数説明検討会」「新点数 Q&A 説明会」を開催し、適宜情報提供に努めます。
8. 好評の「医療事務スキルアップセミナー」を開催し、会員施設の医療事務スタッフのレベルアップに協力します。
9. 保団連の社保・審査対策部に担当理事、専門部員を派遣し、情報・対策を全国レベルに維持します。

10. 電子カルテシステムの第三者監査機関による監査を斡旋し、安全管理ガイドライン遵守を勧めます。
11. 相談窓口の医保担当事務局は、迅速・的確な対応のため、スキルアップ、情報のデジタル化、データベース化を進めます。また、各支部に医保担当役員を配置し、盤石な対応を目指します。

## 経営税務対策部

- 1) 各支部と協力して経営問題、労務問題の各種学習会・講演会を開催します。
- 2) 国税通則法に対応した税務調査対策を強化し、会員への周知を行います。もしくは、国税局との懇談を継続します。
- 3) 医療機関の損税問題解消や、医業税制改善に向け取り組みます。
- 4) 2023年10月より導入されたインボイス制度への対応、2024年1月からの電子帳簿保存法について周知を行います。
- 5) エネルギー価格、物価の高騰に対しての医療機関への支援策、活用できる助成金等の案内や解説を行うと共に、開業医療機関の経営危機の実態を調査し、広く社会に啓発し、改善を求めます。
- 6) 日常の経営・税務、雇用問題、資産保全についての相談を専門家と連携し対応します。
- 7) 部員の研鑽を積むため専門家との協力体制を強化します。

## 共済部

1. 保険医休業保障共済保険の加入者増を目指し、休保共済会と協力しながら全力で募集に取り組みとともに、制度保全に努めます。
2. 保険医年金について、委託生保会社の動向をふまえ、保団連と協力しながら制度保全、資産管理の安全性に努めます。
3. 保険医生命保険について、主契約保有保険金総額1000億、介護保障特約加入者増を目指し普及に努めます。
4. 団体医師賠償責任保険について、加入者50名以上を維持するとともに、さらなる割引を目指して募集に取り組みます。
5. 「東京海上日動火災保険(株)集団扱自動車保険」の加入促進に努めます。
6. 昨年度取り扱いを開始した「団体サイバー保険」の加入促進に努めます。
7. 諸制度の事務管理を一層強化します。
8. 新しい制度の研究、検討をすすめます。

## 文化部

会員相互の交流企画や、家族・スタッフの親睦企画など、会員と会員医療機関の福利厚生を目的に活動いたします。

新型コロナの感染症の位置づけが「5類感染症」になりましたが、引き続き感染対策を行いながら多くの方に参加いただける企画の立案に務めます。対面開催を目指しますが、厳しい場合はオンラインでの企画に取り組みます。

また、会員特典が付与された各種イベントをご紹介できるよう努力いたします。

〈2024年度の活動予定〉

- 1) 会員同士が交流でき、楽しめる企画を開催いたします。
- 2) 家族・スタッフも楽しめる企画を計画いたします。
- 3) 各種イベントの会員特典をご紹介できるよう努力いたします。

2024 年度  
会費会計・事業会計 予算 (案)  
〈4 号議案〉

## 2024年度 会費会計・事業会計 予算（案）

[収入の部]

科 目	2023年度	2024年度	会費会計	事業会計	前 年 度
款 項	予 算	予 算(案)	予算(案)	予算(案)	対 比(%)
一般収入	(138,256,000)	(138,512,000)	(138,512,000)	(0)	(100.2)
会 費 収 入	137,736,000	137,892,000	137,892,000	0	100.1
入 会 金 収 入	520,000	620,000	620,000	0	119.2
協賛金収入	(300,000)	(430,000)	(430,000)	(0)	(143.3)
総 会 協 賛 金 収 入	0	100,000	100,000	0	-
協 会 紙 広 告 収 入	300,000	330,000	330,000	0	110.0
事業収入	(22,435,000)	(20,823,000)	(0)	(20,823,000)	(92.8)
休 業 保 障 事 務 手 数 料	5,390,000	5,020,000	0	5,020,000	93.1
保 険 医 年 金 運 営 事 務 費	6,430,000	6,010,000	0	6,010,000	93.5
保 団 連 交 付 金	2,650,000	2,230,000	0	2,230,000	84.2
保 険 医 生 命 保 険 事 務 手 数 料	7,630,000	7,300,000	0	7,300,000	95.7
AIG自動車保険事務手数料	72,000	0	0	0	-
団 体 医 賠 責 保 険 事 務 手 数 料	190,000	190,000	0	190,000	100.0
東 京 海 上 自 動 車 保 険 事 務 手 数 料	72,000	72,000	0	72,000	100.0
物 品 販 売 収 入	1,000	1,000	0	1,000	100.0
雑収入	(1,987,000)	(7,851,000)	(5,749,000)	(2,102,000)	(395.1)
受 取 利 息	2,000	2,000	1,000	1,000	100.0
書 籍 収 入	400,000	1,000,000	1,000,000	0	250.0
参 加 費 収 入	880,000	800,000	800,000	0	90.9
そ の 他 の 収 入	200,000	346,000	0	346,000	173.0
積 立 金 取 崩 収 入	505,000	5,703,000	3,948,000	1,755,000	1129.3
繰入金収入	(34,000,000)	(27,000,000)	(0)	(27,000,000)	(79.4)
会 費 会 計 よ り 繰 入 金	34,000,000	27,000,000	0	27,000,000	79.4
当 期 収 入 計	196,978,000	194,616,000	144,691,000	49,925,000	98.8
前期繰越金	(180,000,000)	(185,000,000)	(184,000,000)	(1,000,000)	(102.8)
前 期 繰 越 金	180,000,000	185,000,000	184,000,000	1,000,000	102.8
収 入 合 計	376,978,000	379,616,000	328,691,000	50,925,000	100.7

2023年12月1日～2024年11月30日（単位：円）

備 考
{A会員(85,000×2,180名)、B会員(82,000×262名)、C会員(81,000×23名)}×12ヵ月、D会員(11社×48,000円)
A会員@10,000×60名、B会員@2,000×10名
第57回定期総会（レセプション開催予定）
年間広告料 2社24万円、名刺広告料 9万円、スポット広告は見込まず
一時払の運営事務費は含まず
保険医年金 現金返戻金
配当金の事務費は含まず
解団予定
(備忘価格)
普通利息（備忘価格）
点数改定年度
医療事務スキルアップセミナー受講料（WEB併用）80万円、個別指導事前相談会の参加費は含まず
保団連還元金差額収入他
退職積立資金240万円、コンピュータ積立資金330万円 取崩予定
積立金取崩収入・繰入金収入を除くと 99.7%





[支出の部]

2023年12月1日～2024年11月30日（単位：円）

科 目	2023年度	2024年度	会費会計	事業会計	前年度
	予 算	予 算(案)	予算(案)	予算(案)	対 比(%)
総務管理費	(111,894,000)	(117,194,000)	(75,789,000)	(41,405,000)	(104.7)
俸 給	62,000,000	64,000,000	40,600,000	23,400,000	103.2
諸 給 与	16,000,000	18,000,000	10,578,000	7,422,000	112.5
法 定 福 利 費	12,650,000	13,500,000	8,491,000	5,009,000	106.7
福 利 厚 生 費	2,000,000	2,100,000	1,321,000	779,000	105.0
事 務 所 費	10,000,000	10,000,000	8,690,000	1,310,000	100.0
消 耗 品 費	1,900,000	1,700,000	1,477,000	223,000	89.5
通 信 費	1,600,000	1,600,000	764,000	836,000	100.0
運 送 費	900,000	800,000	700,000	100,000	88.9
手 数 料 ・ 委 託 料	2,650,000	2,600,000	1,000,000	1,600,000	98.1
リ ー ス 費	330,000	330,000	287,000	43,000	100.0
備 品 費	2,000	2,000	1,000	1,000	100.0
旅 費 交 通 費	1,000,000	1,600,000	1,006,000	594,000	160.0
新 聞 図 書 費	510,000	510,000	443,000	67,000	100.0
営 繕 費	2,000	2,000	1,000	1,000	100.0
慶 弔 費	200,000	300,000	300,000	0	150.0
雑 費	150,000	150,000	130,000	20,000	100.0
公租公課	(750,000)	(650,000)	(61,000)	(589,000)	(86.7)
公 租 公 課	750,000	650,000	61,000	589,000	86.7
負担金	(29,001,000)	(29,001,000)	(29,001,000)	(0)	(100.0)
保 団 連 会 費	29,000,000	29,000,000	29,000,000	0	100.0
月 刊 保 団 連	1,000	1,000	1,000	0	100.0
積立金	(11,004,000)	(3,006,000)	(1,891,000)	(1,115,000)	(27.3)
退 職 積 立 金	5,000,000	3,000,000	1,887,000	1,113,000	60.0
事 務 所 積 立 金	2,000	2,000	1,000	1,000	100.0
財 政 準 備 金	1,000	1,000	1,000	0	100.0
コ ン プ ュ ー タ ー 積 立 金	6,000,000	2,000	1,000	1,000	0.0
災 害 対 策 積 立 金	1,000	1,000	1,000	0	100.0
繰入金支出	(34,000,000)	(27,000,000)	(27,000,000)	(0)	(79.4)
事 業 会 計 へ の 繰 出 金	34,000,000	27,000,000	27,000,000	0	79.4
貸倒損失	(100,000)	(100,000)	(100,000)	(0)	(100.0)
貸 倒 損 失	100,000	100,000	100,000	0	100.0
法人税等	(72,000)	(72,000)	(1,000)	(71,000)	(100.0)
法 人 税 等	72,000	72,000	1,000	71,000	100.0
当 期 支 出 計	214,132,000	226,058,000	176,330,000	49,728,000	105.6
予備費	(162,846,000)	(153,558,000)	(152,361,000)	(1,197,000)	(94.3)
予 備 費	162,846,000	153,558,000	152,361,000	1,197,000	94.3
支 出 合 計	376,978,000	379,616,000	328,691,000	50,925,000	100.7

当期収支差額 ▲ 17,154,000 ▲ 31,442,000 ▲ 4,639,000 ▲ 26,803,000

備 考
継続雇用満了1名、新人事務局員2名増員予定
社会保険料、労働保険料（料率引き上げ）
中小企業退職金共済掛金増額、定期健診、予防接種料、事務局旅行補助等
封筒作成予定なし
複合機(FAX)・リソグラフ（保守料含む）・シュレッダー(再リース)・ビジネスホン(再リース)
(備忘価格)
事務局県内交通費、全国事務局学習会、事務局幹部学習会、新人事務局研修、隔年開催の九プロ事務局学習会（大分）
(備忘価格)
溶解処理費用、事務所内衛生費を含む
消費税 65万円
(備忘価格)
診療報酬改定年度のため減額
(備忘価格)
(備忘価格)
(備忘価格) 診療報酬改定年度のため減額
(備忘価格)
法人税申告予定額 71,000円、預金利息の国税・地方税
繰入金支出を除くと 110.5%

## 新役員選出(案)の件 〈5号議案〉

## 2024～25年度 新役員名簿（案）

2024年2月17日

第57回定期総会

	役職	氏名	医療機関所在地
1	会長	林 裕章	宗像市
2	理事	阿部 太郎	福岡市博多区
3	新 理事	荒木 譲	糟屋郡
4	理事	池田 正一	福岡市早良区
5	理事	石松 豊洋	春日市
6	理事	内野 利昭	飯塚市
7	理事	大串 康之	北九州市小倉北区
8	理事	斉東 哲浩	飯塚市
9	新 理事	相良 昌秀	北九州市小倉北区
10	理事	杉野 敬子	福岡市中央区
11	新 理事	田尻 博敬	京都郡
12	理事	田中 政治	久留米市
13	理事	玉井 秀一	福岡市南区
14	理事	二宮 健	飯塚市
15	新 理事	早川 友一郎	大牟田市
16	理事	平野 玄竜	糸島市
17	理事	山本 洋介	久留米市
1	監事	池田 昭仁	福岡市西区
2	監事	野口 碩雄	北九州市門司区

\* 敬称略

# 規約改定(案)の件 〈6号議案〉

## 福岡県保険医協会 規約改定案

現 行	改定案
-----	-----

### 第 4 章 役 員及び評議員

#### 第 14 条

役員任期は 2 カ年とする。但し再選を妨げない。任期を満了しても後任者が職務を行なうまでは、その職務を行なわなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、会長の任期は 4 年とし、通算 2 期を上限とする。



2. 前項の規定にかかわらず、会長の任期は 4 年とし、原則通算 2 期を上限とする。

( \* 下線部分を追記 )

# 福岡県保険医協会 規約

## 第1章 名 称

### 第1条

本会は福岡県保険医協会と称し、事務所を福岡市内におく。

## 第2章 目的と事業

### 第2条

本会は保険医（医師・歯科医師）の生活と権利を守ると共に国民医療の充実と向上をはかることを目的とする。

### 第3条

本会は前記の目的を達成するため次の事業を行なう。

1. 社会保障を中心としてその他関連医療制度に関する調査、研究。
2. 研究会、講習会の開催及び講師の斡旋。
3. 保険医療に必要な相談事項の処理。
4. 協会紙・誌の発行と普及。
5. 会員に対する福利厚生。
6. その他必要と認める事業。

## 第3章 会 員

### 第4条

会員は原則として、県内にて就労する保険医、または県内に居住する保険医とする。本会に入会しようとする者は所定の申込書に所定の入会金をそえて申し込むものとし、理事会の議を経て確認する。

#### (2) 特別会員

同一医療機関に従事する2名以上の会員がいる場合、満年齢70歳以上の会員からの申請により、会費を減免することができる。詳細は別に定める。

#### (3) 準会員

本会の活動に協力するものは準会員とする。

準会員は協会の事業に参加することができる。

### 第5条

本会を退会しようとする者は理由を記し退会届けを提出しなければならない。

また以下の場合には理事会の議を経て会員の資格を失うものとする。

- (1) 会費を正当な理由なく6ヵ月以上滞納した場合。
  - (2) 本会の名誉を傷つけた場合。
  - (3) 本会会員としての品位を害する行為を行った場合
2. 本処分にあたっては、弁明の機会を設けなければならない。
3. 退会処分を受けた者の再入会は、その意思表示があった時点において、未収会費その他一切の金銭債権を本会が有しない場合などに、理事会の議を経て認めることができる。

### 第6条

会員は規約を守って本会の催す各種の会合に出席し、自由に意見を述べ、本会の諸施設を利用することができる。また会員は、役員選出選挙規定に従い役員を選挙し選挙される権利がある。

選出方法は別に定める。

準会員は本会の事業に参加することができるが、議決権をもたない。

準会員の会費は徴収しない。

## 第4章 役 員及び評議員

### 第7条

本会に次の役員をおく。

会 長	1名
副会長	2～4名
理 事	25名以下
監 事	2名

2. 会長、副会長は理事とする。

3. 評議員は会長選挙の選挙人とする。詳細は別に定める。

#### 第8条

本会の役員及び評議員は総会において承認される。

#### 第9条

会長は本会の代表者となり会務全般の責務にあたる。

#### 第10条

副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理し、会長が欠けた時はその職務を代行する。但し代行は副会長の互選により理事会の承認を得るものとする。

#### 第11条

理事は諸専門部を担当し、会務を執行すると共に、事務局を指揮し、日常の事務処理の責に任ずる。

2. 専門部以外に特別委員会をおくことができる。

#### 第12条

監事は本会の財産及び会計を監査する。

#### 第13条

役員に欠員が生じたときは、補充することができる。

2. 会長が欠けたときは、その在任期間が2年6ヵ月以上の場合には、補欠選挙を行なう。2年6ヵ月未満の場合は、理事会が定めた代行者がその残任期間を務める。
3. 補欠選挙により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 第14条

役員の任期は2カ年とする。但し再選を妨げない。任期を満了しても後任者が職務を行なうまでは、その職務を行なわなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、会長の任期

は4年とし、通算2期を上限とする。

3. 会長の定年は68歳とし、副会長、理事の定年は70歳とする。但し、選挙告示の日の満年齢を基準とし、任期中に当該誕生日を迎えた者にあつては、任期満了の日をもって定年とみなす。
4. 監事は、任期内会計年度の出納に関する手続きが終了するまでは、その職務を行なわなければならない。

#### 第15条

本会は理事会の承認を得て名誉会長、特別顧問、顧問をおくことができる。

#### 第16条

本会役員及び評議員の行為が、法令又は本会の規約若しくは議決に違反し、品位を害し、本会の名誉を損したと認められるときは、理事会出席者の3分の2以上の議決を経て、当該役員を解任することができる。但し、この場合、直近の総会で承認を求めるものとする。

解任に関わる議案は、予め文書で5日以上前に通知する。本人には、抗弁の機会が与えられる。

2. 本会役員が、任期中に著しく反社会的な行為や会務運営に重大な支障を来す行動をとるなどの事態が生じた場合、会長は3ヵ月以下の期間を定め、当該役員の権利停止（理事会等への出席権及び事務局への業務指示権等の停止）を命じることが出来る。但し、この場合、直近の理事会で承認を求めるものとする。

### 第5章 会 議

#### 第17条

本会に次の会議をおく。

総会  
臨時総会  
理事会



#### 第 18 条

次の事項は総会で議決する。

1. 役員の選出
2. 規約の改定
3. 活動報告
4. 活動方針
5. 決算及び予算
6. その他の重要事項

#### 第 19 条

会議の議決は、出席者の多数決によるが、可否同数の時は議長が決める。前述の出席者には委任状を含むものとする。

2. 但し、前項の規定にかかわらず、以下の事項は理事会の決議を経て、総会の出席者の3分の2以上の承認を必要とする。前述の出席者には委任状を含むものとする。

①本会の解散、財産の処分等に関する事項

②この規約の改定に関する事項

3. 会議等の運営細則は別に定める。

#### 第 20 条

総会は本会の最高決議機関であり会員の10分の1以上の出席がなければ成立しない。但し、委任状を認める。

#### 第 21 条

総会の議長は出席会員より選出する。

#### 第 22 条

定期総会は毎年度1回、2月に開き、臨時総会は会長または理事会が必要と認めるとき、あるいは会員の5分の1以上の要求がある時は開かねばならない。

2. 予算が成立していない期間は、会長の責任において、通常の業務に差し支えない支出を行うことが出来る。

#### 第 23 条

理事会は本会の執行機関であり会長・副会長・理事で構成する。

#### 第 24 条

理事会は原則として毎月1回以上開き、その他必要があるときは会長が招集する。

#### 第 25 条

理事会は公開を原則とする。

### 第 6 章 会 計

#### 第 26 条

本会の会計には、会費会計、事業会計をおく。

2. 会計に関する事項は別にこれを定める。

#### 第 27 条

本会の経費は、会費・事業収入・寄付金を以てあてる。

#### 第 28 条 会費等

本会の会費等は別に定める。

2. ただし、会費に福岡県保険医新聞の購読料を含む。

#### 第 29 条

本会の財産は理事会の議を経て会長が管理する。

#### 第 30 条

本会に納入済みの会費は返却しない。

#### 第 31 条

本会の会計年度は、毎年12月1日より始まり、翌年11月30日に終わる。

#### 第 32 条

事務局員の任免、給与は理事会で定める。

### 第 7 章 その他

#### 第 33 条

この規約は決議の日から施行する。

## 付 則

### 1. 支部組織

協会会員が一定数に達した地区では理事会の承認を得て、その地区の福岡県保険医協会会員をもって、支部（地区）組織を作ることができる。

支部組織の使命は、協会規約、第2条並びに第3条による目的と事業を達成することとする。但し、以上の目的達成のための自主的な活動運営は妨げない。

2. 本会は、全国保険医団体連合会に団体加盟する。

3. 準会員の範囲は下記の範囲とする。

- ①福岡県歯科保険医協会の会員
- ②福岡県保険医協会の事務局員及び福岡県歯科保険医協会の事務局員
- ③その他、協会活動に貢献があり、理事会が認めた者。

昭和42年11月12日議定

昭和45年11月15日一部改定

昭和48年11月25日 〃

昭和49年11月16日 〃

昭和50年11月15日 〃

昭和52年11月26日 〃

昭和54年11月24日 〃

昭和56年11月28日 〃

昭和60年11月16日 〃

平成2年11月24日 〃

平成6年11月26日 〃

平成12年10月28日 〃

平成13年10月27日 〃

平成14年10月26日 〃

平成17年2月19日 〃

平成19年11月17日 〃

平成26年2月27日 〃

平成26年11月22日 〃（特別会員）

平成27年11月28日 〃

平成28年11月26日 〃

平成29年2月23日 〃

平成29年8月31日 〃

# 役員選出・選挙規定

## 第1章 総則

### 第1条

選挙管理委員会は「評議員選出」「会長選挙」に責任を持つ。毎年度、個々に選挙管理委員会を招集する。

### 第2条

本規定によっておこなう選挙は、福岡県保険医協会会長の選挙とする。

### 第3条

副会長及び理事、監事については評議員による投票を行わず、以下の方法により選出する。

副会長：理事による互選とする。

理事：各ブロック推薦枠及び立候補・推薦枠により選出する。

- ・各ブロックからの推薦枠8名以下  
各ブロック2名以下を原則とし、各ブロックで欠員が生じても他ブロックからの補充はしない。対象者は65歳未満、又は新人（理事未経験者）を原則として、予め理事会の承認を得た者とする。

- ・立候補・推薦枠16名以下（原則）

但し、候補者多数の場合また立候補・推薦枠が同枠の定数を超えた場合は、ブロック推薦枠を除く立候補・推薦枠の候補者から現理事会の投票により選出する。なお、投票数が同数の場合は、選挙管理委員会による抽選とする。

監事：立候補を原則とし、他薦も妨げない。但し、候補者多数の場合は前項に倣い、現理事会の投票により選出する。

### 第4条

本規定において選挙に関する事務は福岡県保険医協会事務局が管理する。

### 第5条

第2条の選挙は選任された評議員による投票によって行なう。

## 第2章 選挙期日及び告示

### 第6条

選挙期日は理事会の議を経て選挙管理委員会が告示する。

### 第7条

告示は福岡県保険医協会新聞において、期日20日前迄に行なう。

## 第3章 候補者

### 第8条

候補者になろうとする者は立候補届を、推薦をしようと思う者は推薦届と本人の承諾書を添付のうえ事務局を経由して書面により選挙管理委員長に届け出なければならない。

但し立候補届、推薦届の承諾書用紙は本会で準備する。

2 締め切り後の立候補辞退についてはこれを認めない。但し、締め切り前の辞退については書面にて選挙管理委員長に立候補辞退を届けなければならない。

3 立候補者は、正当な理由なく立会演説会等に出席しない場合、立候補の資格を失う事がある。止むを得ず欠席する場合は、理由を記して選挙管理委員会に届けなければならない。

### 第9条

選挙管理委員長は第8条による届け出があった場合、立候補者一覧表を作成し選挙人に通知しなければならない。

### 第10条

候補者の氏名掲載の順序は届け出の受け付け順とする。

## 第4章 選挙運動

### 第11条

選挙運動については、選挙管理委員会の定める方法による。その他の方法による運動につい

ては、全て選挙規定違反と見なし、直ちに当該選挙に於ける被選挙権、又は当選権を失う。悪質な事例については、選挙管理委員会の議決により、最高5年間、被選挙権を停止する。

## 第5章 投票及び開票

### 第12条

選挙は評議員による無記名投票によりおこなう。投票方法は簡易書留による郵送でおこなう。

### 第13条

投票及び開票に関する事務は選挙管理委員会がこれを管理する。

### 第14条

投票用紙の様式は選挙管理委員長が定める所定の用紙を用いるものとする。

## 第6章 当選人

### 第15条

有効得票の得票数の多いものを当選人に決定する。有効得票の獲得数が同数の場合は抽選によって決定する。

### 第16条

届け出候補者数が当該選挙の定員を超えない時は投票によらないで当選人を決定する。

### 第17条

当選人が決定した時は、選挙管理委員長は理事会、立候補者及び選挙人にこれを遅滞なく通知しなければならない。

### 第18条

会長は総会に役員名簿を提出して承認をうけなければならない。

## 第7章 異議の申し立て

### 第19条

選挙の効力に関し異議がある選挙人または候補者は、開票日から起算して14日以内に文

書により、選挙管理委員長に対して異議の申し立てをすることができる。

## 第8章 補欠選挙

### 第20条

補欠選挙は本規定に準じて行なうものとする。

## 付則 評議員制度

①評議員は福岡県保険医協会の会長選挙において選挙人となる。

②評議員は会員の資格を有する者から選出される。但し、特別な関係にある医療機関に所属する場合、全県下で合わせて1名を上限とし、ブロックが異なっても複数名の選出は認められない。なお、この場合の特別な関係とは、以下の場合を言う。

※「特別の関係」とは、次に掲げる関係をいう。

ア当該保険医療機関等と他の保険医療機関等の関係が以下のいずれかに該当する場合に、当該保険医療機関等と当該他の保険医療機関等は特別の関係にあると認められる。

(イ) 当該保険医療機関等の開設者が、当該他の保険医療機関等の開設者と同一の場合

(ロ) 当該保険医療機関等の代表者が、当該他の保険医療機関等の代表者と同一の場合

(ハ) 当該保険医療機関等の代表者が、当該他の保険医療機関等の代表者の親族等の場合

(ニ) 当該保険医療機関等の理事・監事・評議員その他の役員等のうち、当該他の保険医療機関等の役員等の親族等の占める割合が10分の3を超える場合

(ホ) (イ)から(ニ)までに掲げる場合に準ずる場合

(人事、資金等の関係を通じて、当該保険医療機関等が、当該他の保険医療機関等の経営方針に対して重要な影響を与えることができると認められる場合に限る。)

イ「保険医療機関等」とは、保険医療機関である病院若しくは診療所、介護老人保健施設又は指定訪問看護事業者をいう。

ウ「親族等」とは、親族関係を有する者及び以下に掲げる者をいう。

- (イ) 事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- (ロ) 使用人及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- (ハ) (イ)又は(ロ)に掲げる者の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

③評議員の定年は77歳とする。但し、告示の日の満年齢を基準とし、任期中に当該誕生日を迎えた者にあつては、任期満了の日をもって定年とみなす。

#### ④任期

評議員の任期は会長が承認される定期総会の前年度の定期総会から4年間とする。任期中に欠員が生じた場合は、原則としてこれを補充しない。

但し再任を妨げない。

なお、定期総会前の1月の理事会までに全体で5名以上の欠員が生じた場合には理事会に諮る。

⑤評議員は、選挙期間中に開催される会議、演説会、討論会などに参加する義務を負う。責務の履行を怠った場合、前項の規定に拘わらず当該選挙における選挙権を失うことがある。なお、止むを得ず欠席する場合は、理由を記して選挙管理委員会に届けなければならない。

#### ⑥定数と地域割り

福岡県を4ブロックに分けて、会員50人につき1人(端数は切り上げ)の評議員を選出する。但し会員数は評議員を選出すべき年の5月末日の会員数とする。

会員の所属ブロックは原則として就労地とし、県外に就労する勤務医等は居住地とする。異動や転居など、正当な理由がある場合、所属ブロックの変更を申し出る事が出来る。

#### 1)北九州ブロック

北九州市(門司、小倉、戸畑、八幡、若松)、遠賀・中間、京都、豊前築上

#### 2)福岡ブロック

福岡市(東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区)、筑紫、宗像、粕屋、糸島

#### 3)筑豊ブロック

飯塚、田川、直方鞍手

#### 4)筑後ブロック

久留米、大牟田、八女筑後、朝倉、小郡三井、大川三瀧、柳川山門、浮羽

#### ⑦選出方法

・評議員選出方法は理事会の議を経て選挙管理委員会が告示する。

・告示は福岡県保険医協会新聞において行なう。

・評議員になろうとする者は事務局を經由して立候補届を、書面により選挙管理委員長に届けなければならない。但し立候補届は本会で準備する。

・評議員の選出は評議員の立候補結果に基づき、各ブロック内において支部・地区相互間の協議によって決定する。但し、各ブロックは、地区毎に最低1名を配置するなどの配慮を行なった上で、指定日までに評議員候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。選挙管理委員会は各ブロックから提出された評議員候補者名簿を精査した上で、評議員を選出すべき総会前の理事会に評議員候補者名簿を提出しなければならない。評議員名簿は総会で承認を受ける。

⑧各項に違反し、又は瑕疵有る場合、選挙管理委員会は当該ブロックに対し改善勧告を行なうことが出来る。

⑨評議員の行為が、法令又は本会の規約若しくは規定等に違反し、又は本会の名誉を著しく毀損したときは、理事会の議決を経て、当該評議員を解任することができる。

## 選挙管理委員会内規

- ①会長に立候補しようとする者は、選挙管理委員にはなれない。
- ②選挙管理委員は「役員選挙規定」に関する規定を忠実に施行されたい。
- ③選挙管理委員の人数は5名とし、選挙管理委員は互選により選挙管理委員長を選出する。
- ④選挙管理委員会は過半数をもって成立する。但し委任状を認めない。
- ⑤次の投票は無効とする。
  - 1) 定められた投票用紙を用いないもの
  - 2) 複数の○印を記入したもの。
- ⑥選挙管理委員会は、選挙期間中の選挙運動全般について、統制、及び監視を行なう。方法を問わず、候補者からの「所信表明」の提出を求め、期間中に最低1回、立会演説会、公開討論会などを主催し、評議員の参加を求める。
- ⑦選挙違反の具体例：ビラや新聞の配布、ダイレクトメールやFAXの送付、電話による勧誘、集会の開催、飲食や金品の提供、便宜の供与、福岡県保険医協会公式ページを除く全てのネット上での宣伝活動など。

1990年11月24日議定  
1992年11月28日一部改定  
2002年10月26日一部改定  
2005年2月19日一部改定  
2005年11月21日一部改定  
2007年5月23日一部改定  
2013年8月22日一部改定  
2014年5月22日一部改定  
2015年3月26日一部改定  
2016年5月26日一部改定  
2017年9月28日一部改定  
2019年4月25日一部改定  
2021年8月26日一部改定

## 総会議事運営規程

### (目的)

第1条 本規程は、福岡県保険医協会（以下、協会と言う）の定期及び臨時総会（以下、総会と言う）の議事運営を定めることを目的とし、福岡県保険医協会規約（以下、規約と言う）で定めるもののほか、本規程によって総会の議事運営を行う。

### (資格)

第2条 総会には、規約で定める会員でなければ出席することはできない。但し、議長の許可を受けたオブザーバー等は、この限りでない。この場合、当該オブザーバー等は、議決権の行使等を初めとする一切の会員の権利を有しないものとする。

### (委任状)

第3条 会員が総会を欠席する場合、他の出席する会員を代理人と定め、議決権等の権利を委任することが出来る。この場合、次に定める委任状を提出するものとする。

- (1) 委任状は、規約で定める会員1名につき1枚のみ提出が認められる。
- (2) 委任をする相手（以下、受任者と言う）は、規約で定める会員に限られる。
- (3) 受任者は、再度、他の会員に委任を行うことは出来ない。
- (4) 委任状は、この規程に定める様式を用いるものとする。当該様式を用いないもの、記載内容に著しく不備があるもの、及び期日までに協会事務局に到着しないものは無効とする。
- (5) 書面による議決権の行使については、賛成又は反対のみとする。
- (6) 賛否の両方に○がある場合、両方ともに○がない場合、その他判断に迷う記載については、当該議案について棄権の意思表示とみなす。
- (7) 会長を受任者に指名した委任状について、当該委任状が受理された後に会長に事故が生じた場合、規約第10条の定めるところにより、会長代行を努める副会長を受任者に指名したものと読み替える。

### (委任状の変更等)

第4条 前条に規定する委任状の記載内容を変更又は撤回しようとする場合には、総会前日までに協会事務局に書面をもって行わなければならない。

- 2 前項の場合において、総会前日までに協会事務局に書面が到着しない場合には、既に提出されている委任状は有効として、当該委任状に記載の通り処理を行う。

### (成立)

第5条 総会の成立は、規約第20条の定めによる。

- 2 委任状の数は、総会の成立の定足数の内に算入する。

3 前項の規定に係わらず、記載内容に不備のある委任状、指定された受任者が当該総会を欠席した委任状については、当該委任状の数を総会の成立の定足数の内に参入するが、議決権行使については棄権したものとみなす。

#### (議長団)

第6条 会長は、出席会員の中から議長団として議長1人、必要に応じて副議長1人をあらかじめ指名する。

第7条 議長は、総会開催中、議事運営の最高責任者であり、規約、及び本規程にしたがって常に公正な立場で議事運営に努めなければならない。

第8条 議長団の任務は、次のとおりとする。

- (1) 総会の成立を宣言し、定足数に満たない場合には解散を宣言すること。
- (2) 議事日程及び議事進行に係る注意事項を通告すること。
- (3) 議事進行に関する動議を受け付けること。
- (4) 議案に関係がない発言及び議事妨害に係る行為を制止すること。この場合において、議長の制止命令に従わない者、その他当該総会の秩序を乱す者には、退場を命じることができる。
- (5) 質疑応答、その他議論が終了したと認められたときは、その旨を宣し、以後の発言を禁止すること。
- (6) 採決に当っては、内容を出席会員に明瞭に伝え、採決の結果は明確に発表すること。
- (7) 議事日程が終了したときは、その旨を出席会員に伝え、議事の終了を宣すること。

#### (成立等の報告)

第9条 事務局長は、前条第1号の総会の成立宣言若しくは解散宣言に際し、議長の指示により第5条の規定により会員の出席者数を確認し、成立若しくは不成立の報告を行う。

#### (質問及び意見)

第10条 総会での質問及び意見（以下、「質問等」と言う。）は、議長の指示に従って行う。

- 2 質問等は、挙手の後、議長の許可を受け、先ず自らの氏名を名乗ってから行う。
- 3 質問等は、総会議案に沿って、明瞭、かつ、簡潔に行わなければならない。
- 4 質問等は、直接出席会員間で行ってはならない。
- 5 特段の事情のある場合を除き、質問等の途中は、他の出席会員は議長に発言許可を求めてはならない。
- 6 個人に係る質問等、若しくは誹謗中傷とみなされる発言は、厳にこれを禁ずる。

#### (動議)

第11条 動議には、動議を提案する出席会員以外に最低1名、当該動議に賛成する出席会員（以下、セカンドと言う）を必要とし、セカンドがない場合は動議を却下し、セカンドがいれば動議を取り上げる。



- 2 動議の内容を討議する。但し、出席会員が動議内容を理解できる場合には、議長判断で討議を省略することができる。また必要に応じて理事会の意見を聴取する。
- 3 動議により提出された提案について当日出席者による挙手採決を行い、賛成票のみを数える。賛成数が過半数に達すれば可決され、賛否同数の場合は議長が決する。
- 4 議長については採決の基礎数から除外する。
- 5 動議処理が終了した場合、中断前の議事に戻る。

(決議方法)

第 12 条 議案の決議は、議長が次の採決方法の中から当該事案に最も適切と考える方法をとって行う。

- (1) 口頭
- (2) 拍手
- (3) 挙手
- (4) 投票

- 2 挙手及び投票による採決の際には、委任状の数を含める。なお、棄権及び無効投票は採決の基礎数には加えない。よって、賛成の数に反対の数を上回った場合、当該議案は可決承認されたものとする。但し、協会規約第 19 条 2 項、並びに第 16 条にかかる事項については、この限りでない。
- 3 議長は、通常、採決に加わることはできない。ただし、採決の結果、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 総会での議決権の行使は、「本人の出席」、「委任状の提出」の順で優先することとし、二重に行使しようとした場合は、下位のものを無効とする。

2017 年 10 月 25 日 第 11 回理事会 議定

2023年度・活動日誌 (2022年12月～2023年11月)

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
<b>2022年12月</b>			
1日 (木)		保団連国会行動	
2日 (金)	働き方改革委員会	九州ブロック事務局長会議	
3日 (土)		保団連理事会	
5日 (月)		保団連幹部学習会(～6日)	
6日 (火)			県社保協事務局会議
7日 (水)	経税部会		
8日 (木)	北九臨床研究会、筑豊支部幹事会		
9日 (金)	広報部会		
10日 (日)		保団連社保審査対策部会	
11日 (月)	福岡支部幹事会		
12日 (火)	北九州支部幹事会		
13日 (水)	共済部会		
14日 (木)	会長・副会長会議		
15日 (金)	筑後支部幹事会		
17日 (日)		保団連組織部会	
21日 (木)	第1回理事会		
23日 (土)		休保共済会審査委員会	
27日 (水)	事務局御用納め		
<b>2023年1月</b>			
5日 (木)	事務局仕事初め		
6日 (金)		九州厚生局との懇談 事前打合せ会議	県社保協事務局会議
7日 (土)	野田国義国会議員との懇談(立憲民主党)		
8日 (日)			
9日 (月)			
10日 (火)	北九州支部幹事会		県社保協幹事会
11日 (水)	田村貴昭、仁比 聡平国会議員他との懇談(共産党)		
15日 (日)	戦略マネジメントゲーム体験会		
16日 (月)	福岡支部幹事会		
17日 (火)	筑豊支部幹事会		
18日 (水)	共済部会、福岡国税局への要請		
19日 (木)	第2回会長・副会長会議	第14回九州厚生局との懇談	
20日 (金)	広報部会、京築支部世話人会		
21日 (土)	自見はなこ国会議員他との懇談(自民党)、鬼木誠国会議員との懇談(自民党)		
22日 (日)		保団連理事会	
23日 (月)	筑後支部幹事会		
24日 (火)	福岡保険医療研究会		
25日 (水)	大牟田地区世話人会		
26日 (木)	第2回理事会		
28日 (土)		休保共済会審査委員会	

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
29日 (日)		第2回代議員会	
<b>2023年2月</b>			
1日 (水)	監事監査、総会記念講演打合せ	保団連社保審査対策部小委員会	
2日 (木)	税理士会計監査、第3回会長・副会長会議		
3日 (金)	財政部長会計監査	九州ブロック事務局長会議	
4日 (土)	確定申告講習会(福岡会場・小倉会場)		
6日 (月)	財政部会		
7日 (火)			県社保協事務局会議
8日 (水)	共済部会		
9日 (木)	第3回理事会		
11日 (土)		保団連財政担当事務局交流会	
12日 (日)		保団連理事会	
13日 (月)	福岡支部幹事会		
14日 (火)	北九州支部幹事会		
16日 (木)		保団連情通事務局担当者交流会	
17日 (金)	筑豊支部幹事会		
18日 (土)	第56回定期総会		
21日 (火)	広報部会、京築支部世話人会		
23日 (木)		九州ブロック会議	
25日 (土)		休保共済会審査委員会	
26日 (日)		保団連共済制度運営委員会	
27日 (月)	筑後支部幹事会	保団連共済担当事務局会議	
<b>2023年3月</b>			
2日 (木)		九州ブロック税務調査経験報告会	
3日 (金)	医療保険対策部会		
5日 (日)		保団連新聞部会 保団連社保・審査対策部会	
7日 (火)			県社保協事務局会議
8日 (水)	共済制度受託生保会社との打ち合わせ		
9日 (木)	福岡医療経営談話会、筑豊支部幹事会		
12日 (日)		保団連理事会	
13日 (月)	福岡支部幹事会		
14日 (火)	北九州支部幹事会		県社保協幹事会
15日 (水)	共済部会		
16日 (木)	第4回会長・副会長会議、会員・未入会訪問		
17日 (金)	広報部会、京築支部世話人会、個別指導相談会		
20日 (月)	筑後支部幹事会		厚労省レクチャー
23日 (木)	第4回理事会		
25日 (土)		休保共済会審査委員会	
28日 (火)	大牟田地区世話人 大樹生命社 休保募集担当者研修会		
29日 (水)	北九臨床研究会 富国生命福岡支社 共済制度担当者研修会		

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
30日 (木)	学術研究・地域医療部会		
31日 (金)	文化部「オンライン懇親会」		
<b>2023年4月</b>			
2日 (日)		保団連病院有床診療部会	
4日 (火)			県社保協事務局会議
7日 (金)		九州ブロック事務局長会議	
8日 (土)		保団連経税部小委員会	
9日 (日)		保団連経税部会 保団連地域医療対策部会	
10日 (月)	福岡支部幹事会		
11日 (火)	北九州支部幹事会		
12日 (水)	共済部会		
14日 (金)	広報部「会員インタビュー」	公費負担医療等の手引編集作業事務局打合せ会議	
15日 (土)	経税部講演会「第三者継承セミナー」		
16日 (日)		保団連理事会	
17日 (月)	広報部会		
19日 (水)	京築支部世話人会	保団連社保小委員会	
20日 (木)	第5回会長・副会長会議		
21日 (金)	筑豊支部幹事会		
24日 (月)	組織部会		
25日 (火)			県社保協事務局会議
27日 (木)	第5回理事会、会員・未入会訪問		
28日 (金)	筑後支部幹事会		
29日 (土)		休保共済会審査委員会	
<b>2023年5月</b>			
8日 (月)	福岡支部幹事会	保団連新人研修会	
9日 (火)	北九州支部幹事会	保団連新人研修会	県社保協事務局会議
10日 (水)		保団連新人研修会	
14日 (日)		九州ブロック会議、保団連組織部会 保団連社保・審査対策部会	
15日 (月)	新人事務局「役員最終面接」		
17日 (水)	休保審査委員会		
18日 (木)	第6回会長・副会長会議	公費負担医療等の手引編集作業	
19日 (金)	広報部会	公費負担医療等の手引編集作業	
20日 (土)		公費負担医療等の手引編集作業	
21日 (日)		保団連理事会	
22日 (月)	筑豊支部幹事会		
23日 (火)	京築支部世話人会、個別指導相談会 大牟田地区世話人会		
25日 (木)	第6回理事会		
26日 (金)	税理士監査		
27日 (土)		共済会休保審査委員会	
29日 (月)	筑後支部幹事会		

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
30日 (火)	休保加入審査委員会		
<b>2023年6月</b>			
1日 (木)		保団連国会行動	
2日 (金)		保団連九州ブロック事務局長会議	
4日 (日)		「公費負担の手引」役員編集会議、保団連勤務医交流会	
6日 (火)			県社保協事務局会議
8日 (木)	文化部会、筑豊支部幹事会		
10日 (土)		共済会休保加入審査委員会	
12日 (月)	福岡支部幹事会		
13日 (火)	北九州支部幹事会		
14日 (水)	共済部会		
15日 (木)	第7回会長・副会長会議		
19日 (月)	学術研究・地域医療部会		
20日 (火)	選挙管理委員会、事務局未入会訪問		
22日 (木)	第7回理事会、会長・事務局未入会訪問		
23日 (金)	筑後支部幹事会		
24日 (土)		保団連理事会 共済会休保審査委員会	
25日 (日)		保団連第3回代議員会、休保共済会 臨時総会、愛知協会新規講習会	
26日 (月)		保団連経営税務担当事務局会議	
28日 (水)	勤務医懇談会、京築支部世話人会、経税部会		
29日 (木)	減点事例・個別指導講習会		
<b>2023年7月</b>			
1日 (土)		保団連理事会、夏季セミナー	
2日 (日)		夏季セミナー	
3日 (月)		公費負担医療等の手引 追加校正作業	
4日 (火)			県社保協事務局会議
5日 (水)	筑豊支部会員例会 動画事前収録		
6日 (木)		九州ブロック社保担当事務局会議	
7日 (金)	マスコミとの懇談		
8日 (土)		保団連研究部会	
9日 (日)		保団連研究活動交流会	
10日 (月)	福岡支部幹事会	公費負担医療等の手引 責了作業	
11日 (火)	北九州支部幹事会		県社保協幹事会
12日 (水)	休保審査委員会		
13日 (木)	筑後支部会員例会、筑豊支部幹事会		
14日 (金)	広報部会		
15日 (土)			県社保協総会
18日 (火)	未入会訪問		
19日 (水)	筑後支部幹事会		
20日 (木)	第8回会長・副会長会議		
21日 (金)	京築支部世話人会		

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
22日 (土)		保団連経営税部小委員会 共済会休保審査委員会	
23日 (日)		保団連経営税会	
24日 (月)		保団連全国共済担当事務局会議	
25日 (火)	大牟田地区世話人会		
27日 (木)	第8回理事会		
28日 (金)	医療保険対策部会		
29日 (土)		保団連新聞部会 保団連新聞事務局研修会	
30日 (日)		保団連機関紙交流会	
31日 (月)	筑豊支部会員例会		
<b>2023年8月</b>			
1日 (火)	富国生命社と打合せ		
3日 (木)	受託生保会社と打合せ		
4日 (金)		九州ブロック事務局長会議	県社保協事務局会議
5日 (土)	北九支部会員例会		
6日 (日)		保団連理事会	
7日 (月)	福岡支部幹事会		
8日 (火)	北九州支部幹事会		
9日 (水)	共済部会		
17日 (木)	第9回会長・副会長会議		
18日 (金)	広報部会		
21日 (月)	筑後支部幹事会		
23日 (水)	筑豊支部幹事会		
24日 (木)	理事会		
25日 (金)		保団連社保小委員会	
26日 (土)		共済会休保審査委員会 保団連組織部会 佐賀協会総会	
27日 (日)		保団連全国組織担当者交流会 九州ブロック会議	
28日 (月)	福岡医療経営談話会		
29日 (火)	京築支部世話人会 休保代理店研修会・大樹生命社		
30日 (水)	経税部会 休保代理店研修会・富国生命福岡支社		
31日 (木)	学術研究・地域医療部会 休保代理店研修会・富国生命北九州支社		
<b>2023年9月</b>			
3日 (日)		保団連社保審査対策部会	
6日 (水)		保険証残せ推進会議	県社保協事務局会議
8日 (金)	個別指導事前相談会		
10日 (日)		保団連理事会	
11日 (月)	福岡支部幹事会		
12日 (火)	北九州支部幹事会 共済普及生保同行訪問		
13日 (水)	休保審査委員会 大牟田地区世話人会		厚労省サイバーセキュリティ WEB 研修

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
14日 (木)	個別指導事前相談会	保団連勤務医委員会	小竹町議会口頭陳述 県社保協幹事会
15日 (金)	広報部会 筑豊支部幹事会		
16日 (土)	学術研究・地域医療部「講演会」		
20日 (水)	北九臨床研究会 個別指導事前相談会 共済普及生保同行訪問		
21日 (木)	第10回会長・副会長会議 共済普及生保同行訪問		
22日 (金)	共済部「講演会」		
24日 (日)		保団連地域医療対策部会	
25日 (月)	組織部会 京築支部世話人会		
26日 (火)	税理士会計監査		
27日 (水)	筑後支部幹事会		
28日 (木)	第10回理事会 共済普及生保同行訪問		
30日 (土)		保団連病院有床診セミナー 共済会休保審査委員会	
2023年10月		保団連病院有床診セミナー 保団連文化担当者交流会	
1日 (日)			
2日 (月)	福岡支部幹事会 税理士会計監査		
5日 (木)	医療事務スキルアップセミナー		
6日 (金)	個別指導相談会、財政部長監査 共済普及生保同行訪問	九州ブロック事務局長会議	県社保協事務局会議
8日 (日)		保団連理事会 医療研フォーラム	
9日 (月)		医療研フォーラム	
10日 (火)	北九州支部幹事会	保団連全国事務局長会議	
11日 (水)	医療事務スキルアップセミナー 監事会計監査		
12日 (木)	監事会計監査 北九州市議会陳情		
13日 (金)	福岡医療経営談話会 筑後支部幹事会		
14日 (土)		保団連社保担当事務局研修会	
15日 (日)		保団連社保担当事務局研修会	
16日 (月)	休保審査委員会 会員訪問(共済制度説明)		
18日 (水)	医療事務スキルアップセミナー		
19日 (木)	第11回会長・副会長会議 日常診療交流会打合せ会議		
20日 (金)	財政部会		
21日 (土)		保団連会長・理事長会議	
22日 (日)		保団連会長・理事長会議	
23日 (月)	経税部講演会 NTT 西日本社打合せ		
24日 (火)	筑豊支部幹事会		
25日 (水)	医療事務スキルアップセミナー		
26日 (木)	第12回理事会		
27日 (金)	京築支部世話人会	保団連社保小委員会	

年月日	協会の取り組み	保団連・休保共済会 九州ブロック・他協会	その他
28日 (土)	開業セミナー	共済会休保審査委員会	
30日 (月)	医療事務スキルアップセミナー		
<b>2023年11月</b>			
1日 (水)	筑豊支部会員例会		
2日 (木)	未入会訪問(会長)		県社保険協事務局会議
3日 (金)		保団連新聞部会	
5日 (日)		保団連病有部会、保団連研究部会	
6日 (月)	減点事例・立入検査講習会		
7日 (火)			TCフォーラム学習会
8日 (水)	医療事務スキルアップセミナー		
9日 (木)	学術研究・地域医療部講演会		県社保険協幹事会
10日 (金)	医療事務スキルアップセミナー 大牟田地区世話人会		
12日 (日)		保団連理事会	
13日 (月)	福岡支部幹事会		
14日 (火)	北九州支部幹事会		
15日 (水)	休保審査委員会		
16日 (木)	会長・副会長会議	九プロ地域医療交流会 打合せ	
17日 (金)	久留米臨床研究会、選管・規約等検討委員会		
18日 (土)		九プロ地域医療交流会	
19日 (日)		九プロ地域医療交流会、九州ブロック会議 保団連審査指導対策担当者会議	
20日 (月)	経税部労務講演会		
21日 (火)	組織部勤務医講演会		
22日 (水)	理事会		
24日 (金)	文化部オンライン懇親会		
25日 (土)		共済会休保審査委員会	
26日 (日)		保団連共済制度運営委員会 保団連経税部会	
27日 (月)	筑豊支部幹事会	保団連共済担当者事務局会議	
28日 (火)	福岡医療経営談話会、京築支部世話人会		
29日 (水)	筑後支部幹事会、経税部会		
30日 (木)		保団連国会行動	



# 「開業医宣言」

－保団連の医療に対する基本姿勢－

## 〔前文〕

我が国の開業医は第一線医療の担い手として、長年にわたり地域住民の医療に貢献してきた。

いま日本人の平均寿命は大きく延びてきたが、一方、国民生活を取りまく経済、労働、環境などの急激な変化とその歪みは、成人病の増加はもとよりかつては見られなかった心身の疾患をも生み出し、子供から老人に至るまですべての世代を通じて、健康に対する関心と不安が増大している。

こうした中で開業医師、歯科医師のあり方も問い直され、日常の診療に責任を持つことはもとより、疾病の予防から環境の改善などに至るまでその専門的知識、技術による幅広い対応がますます求められている。

同時に近代民主主義の主権在民、人権尊重の思想は、医療における人間関係、医学の進歩と医療の倫理など新しい課題をも提起している。

これらの期待と要望に応えるためには、患者・住民の求めるところを深く理解し、常に新しい医学・医術を研鑽して、自らの医療活動を省み創造する開業医の姿勢と努力が不可欠である。

また、わが国は「経済大国」といわれながら、その力が国民には還元されず、逆に国民の努力により築き上げてきた社会保障が、軍事予算拡大やいわゆる「民活路線」の陰で次々に後退させられている。さらに現在、地球的規模での環境破壊や核兵器の脅威など、人類の生存すら危ぶまれる状況も存在している。

私たちはこれらの現在に立ち向かいつつ、21世紀の医療を担う開業医像をめざして、次の通り宣言する。

## 〔本文〕

### 1. 全人的医療

私たちは個々の疾患を重視するのみならず、患者の心身の状態、家族、生活環境にも気を配り、全人的医療に努力する。

### 2. 対話の重視

医療は患者と医師の信頼にもとづく共同の行為である。患者の立場を尊重した対話によって、患者自らが最良の選択を行えるよう、医師は患者に必要な情報や専門的知識、技術を提供する。

### 3. 地域医療

私たちは住民の身近な存在として、日常診療に責任を持つと同時に、地域の保健、予防、リハビリテーション、福祉、環境、公害問題等についても積極的な役割を果たす。

#### 4. 医療機関等の連携

私たちは最も適切な医療を行うため、診療機能の交流等を通じ他の医師、医療機関等との円滑な連携に努める。同時に他の医療・福祉従事者の役割を重視し、患者を中心とした緊密な協力関係を保つよう努力する。

#### 5. 診療の記録

診療の正確な記録は医師の重要な責務である。療養等に必要な情報の提供に日常的に努めるとともに、患者からの診療情報提供の求めに誠実に応ずる。診療情報の提供に際しては、医師の守秘義務を遵守し、患者の秘密と人権を守る。

#### 6. 生涯研修

私たちは患者、住民が最高の医学的成果を受けられるよう常に医学・医術および周辺学術の自主的な研鑽に努め、第一線医療・医学の創造、実践、発展をめざす。

#### 7. 自浄努力

私たちは、患者や地域住民の信頼を失うような医療行為を厳に戒める。また常に他の批判に耐える医療を心がけ、医療内容の自己および相互検討を行うよう努力する。

#### 8. 社会保障

医療を資本の利潤追求の市場に委ねてはならず、すべての国民が十分な医療・福祉を受けられるよう、社会保障を充実することは近代国家の責務である。私たちは国民とともに社会保障を守り、拡充するため努力する。

#### 9. 先端技術の監視

科学技術の急速な発達には人類に多くの恩恵をもたらす一方、その使い方如何によっては生態系の破壊なども懸念される。私たちは特に人類や地球の未来に影響を与えかねない先端技術に対しては、その動向を監視し、発言する。

#### 10. 平和の希求

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する。

保険医協会一覧表（2024年1月現在）

	電話番号【FAX番号】	〒	所在地
北海道保険医会	011-231-6281【231-6283】	060-0042	札幌市中央区大通西6-6 北海道医師会館3F
青森県保険医協会	017-722-5483【774-1326】	030-0823	青森市橋本 3-15-5 青森県保険医会館内
岩手県保険医協会	019-651-7341【651-7374】	020-0034	盛岡市盛岡駅前通り 15-19 盛岡富国生命ビル8F
宮城県保険医協会	022-265-1667【265-0576】	980-0014	仙台市青葉区本町 2-1-29 仙台北町ホンマビル4F
秋田県保険医協会	018-832-1651【833-6880】	010-0001	秋田市中通2-2-21 秋田フコク生命ビル2F
山形県保険医協会	023-642-2838【642-2839】	990-0043	山形市本町 2-1-2 フコク生命ビル2F
福島県保険医協会	024-531-1151【531-1153】	960-8252	福島市御山字中屋敷96番地 福島県保険医会館
茨城県保険医協会	029-823-7930【822-1341】	300-0038	土浦市大町12-31
栃木県保険医協会	028-622-0083【627-0648】	320-0017	宇都宮市住吉町1-10
群馬県保険医協会	027-220-1125【220-1126】	371-0023	前橋市本町2-15-10 前橋フコク生命ビル8F
埼玉県保険医協会	048-824-7130【824-7547】	330-0074	さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル5F
千葉県保険医協会	043-248-1617【245-1777】	260-0031	千葉市中央区新千葉 2-7-2 大宗センタービル4F
東京保険医協会	03-5339-3601【5339-3449】	160-0023	新宿区西新宿3-2-7 KDX新宿ビル4F
〃 三多摩分室	042-325-1351【325-1802】	185-0021	国分寺市南町3-25-9 カメダビル4F
東京歯科保険医協会	03-3205-2999【3209-9918】	169-0075	新宿区高田馬場 1-29-8 いちご高田馬場ビル6F
神奈川県保険医協会	045-313-2111【313-2113】	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町 2-23-2 TSプラザビル2F
山梨県保険医協会	055-227-5434【227-5435】	400-0862	甲府市朝気 1-3-26
新潟県保険医会	025-241-8625【241-4959】	950-0865	新潟市中央区本馬越 2-17-5
富山県保険医協会	076-442-8000【442-3033】	930-0004	富山市桜橋通り 6-13 フコクビル 11F
石川県保険医協会	076-222-5373【231-5156】	920-0902	金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル7F
福井県保険医協会	0776-21-1660【21-1649】	910-0038	福井市三ツ屋2-704-1
長野県保険医協会	026-226-0086【226-8698】	380-0928	長野市若里1-5-26 長野県保険医会館
岐阜県保険医協会	058-267-0711【267-0712】	500-8844	岐阜市吉野町6-14 大樹生命岐阜駅前ビル6F
静岡県保険医協会	054-281-6845【281-7473】	422-8067	静岡市駿河区南町18-1 サウスポート静岡8F
愛知県保険医協会	052-832-1345【834-3512】	466-8655	名古屋市長和区妙見町19-2 愛知県保険医会館内
三重県保険医協会	059-225-1071【225-1088】	514-0062	津市観音寺町429-13
滋賀県保険医協会	077-522-1152【525-3093】	520-0047	大津市浜大津 2-1-36 大津フコク生命ビル8F
京都府保険医協会	075-212-8877【212-0707】	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 インターワンブレイス烏丸6F
京都府歯科保険医協会	075-746-7680【746-4711】	604-8106	京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町670番地1 吉岡御池ビル2F
大阪府保険医協会	06-6568-7721【6568-2389】	556-0021	大阪市浪速区幸町 1-2-33 保険医会館内1F
大阪府歯科保険医協会	06-6568-7731【6568-0564】	556-0021	大阪市浪速区幸町 1-2-33 保険医会館内3F
兵庫県保険医協会	078-393-1801【393-1802】	650-0024	神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
奈良県保険医協会	0742-33-2553【34-9644】	630-8013	奈良市三条大路 2-1-10
和歌山県保険医協会	073-436-3766【436-4827】	640-8157	和歌山市八番丁11番地 日本生命和歌山八番丁ビル8F
鳥取県保険医協会	0859-24-3063【24-3066】	683-0853	米子市両三柳877-1 鳥取県保険医会館
島根県保険医協会	0852-25-6250【27-5724】	690-0044	松江市浜乃木4-4-1 久谷ビル1F
岡山県保険医協会	086-277-3307【277-3371】	703-8266	岡山市中区湊 487-1
広島県保険医協会	082-262-5424【262-5427】	732-0825	広島市南区金屋町 2-15 KDX広島ビル4F
山口県保険医協会	083-973-9630【974-5900】	754-0026	山口市小郡栄町1-2 山口県保険医会館内
徳島県保険医協会	088-626-1221【623-6754】	770-0847	徳島市幸町 1-44 徳島フコク生命ビル5F
香川県保険医協会	087-802-1335【802-1336】	760-0057	高松市旅籠町14-8 ボヌール旅籠1F
愛媛県保険医協会	089-989-2511【989-2711】	790-0003	松山市三番町4丁目7-7 愛媛汽船松山ビル3F
高知保険医協会	088-832-5231【832-5229】	780-8035	高知市河ノ瀬町41-1 AQUISHビル4F
福岡県保険医協会	092-451-9025【451-6642】	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第1ビル8F
福岡県歯科保険医協会	092-473-5646【473-7182】	812-0016	福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第1ビル8F
佐賀県保険医協会	0952-29-1933【23-5218】	840-0801	佐賀市駅前中央 1-9-45 大樹生命ビル4F
長崎県保険医協会	095-825-3829【825-3893】	850-0056	長崎市恵美須町 2-3 フコク生命ビル2F
熊本県保険医協会	096-385-3330【385-6448】	862-0950	熊本市中央区水前寺 6-50-25 中島ビル4F
大分県保険医協会	097-568-0066【568-1570】	870-0951	大分市大字下郡1602-1 大分県保険医会館1F
宮崎県保険医協会	0985-29-9516【29-1256】	880-0056	宮崎市神宮東 3-4-21 山本コーポ1F
鹿児島県保険医協会	099-272-9970【272-9980】	890-0056	鹿児島市金生町7-8-7F
沖縄県保険医協会	098-832-7813【832-4482】	902-0078	那覇市字識名1195-1 大城産業ビル1F 106号
全国保険医団体連合会	03-3375-5121【1862-1885】	151-0053	渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館内

## 【第 57 回定期総会 会場】

TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール  
〒 810-0001

福岡県福岡市中央区天神 1-4-1 西日本新聞会館 16 階

